

研究活動報告

開設一周年記念シンポジウム

大学ミュージアムと文化財—教育と研究の成果を活用する—

概要

日 時：2021年6月30日（水）13：15～16：00

会 場：①武庫川女子大学 中央キャンパス 公江記念講堂

②オンライン配信

参加費：無料

主 催 武庫川女子大学附属総合ミュージアム

開催協力 生活美学研究所

武庫川女子大学附属総合ミュージアムは2020年2月25日に開設しました。それから一年が経ち、大学ミュージアムとしての将来展望を考える一助として、当館所蔵の「武庫川女子大学近代衣生活資料」が登録有形民俗文化財に登録された意味や標本資料の文化的意味について提案し、大学内外における教育貢献や研究支援の在り方について、文化庁関係者や大学ミュージアム関係者、近代生活文化の研究者を交えて討論しました。

シンポジウムスケジュール

13：15 開会

総合司会 宇野 朋子（附属総合ミュージアム研究員／建築学科准教授）

ごあいさつ 河合 優年（本学副学長）

13：20

基調講演①

「衣生活資料の保存と活用に向けて

—登録有形民俗文化財「武庫川女子大学近代衣生活資料」のポシビリティ—

前田 俊一郎（文化庁 文化財第一課 民俗文化財部門 主任文化財調査官）

我が国では、日本人の生活の推移を示す文化財を「民俗文化財」として文化財保護法に位置づけている。本講演では、「衣」に関わる民俗文化財の保護の歩みを追いながら、武庫川女子大学所蔵資料の文化財的価値や登録されたことの意義について考えるとともに、有形の民俗文化財の保存・活用の現状と今後の展望についてお話する。

講演②

「こんなにおもしろいユニバーシティミュージアム —その可能性を探る—

橋爪 節也（大阪大学総合学術博物館教授／大学院文学研究科（兼任））

全国各地の大学に、個性的なユニバーシティミュージアム（大学博物館）があり、地域の特質や歴史を踏まえながら、調査研究や教育、社会への発信を実践している。それがどのように国公立や私立のミュージアムとは異なる活動を展開しているかを紹介するとともに、その新し

い可能性と地域社会にとって貴重な文化拠点であるかの問題を提起し、新しく開館した武庫川女子大学附属総合ミュージアムへの期待にも触れたい

講演③

「近代衣生活資料」が創出する文化的価値を考える」

横川 公子（武庫川女子大学特任教授／附属総合ミュージアム館長）

生活資料は、暮らしの中で使われ、所持されて、さまざまに価値づけされている。大学ミュージアムではさらに、教育と研究を通して、その文化としての多様な価値を発掘し創出する。こうした価値の継承や再生をめぐって、今までの取組みを振り返りながら、その役割や可能性について考えたい。

15：20 パネルディスカッション

コメンテーター

井上 雅人（附属総合ミュージアム研究員／生活環境学科准教授）

株本 訓久（附属総合ミュージアム研究員／生活情報学科准教授）

16：00 閉会

シンポジウム登壇者 プロフィール（敬称略）

前田 俊一郎（まえだ しゅんいちろう）

文化庁 文化財第一課 民俗文化財部門 主任文化財調査官

博士（文学）専門は日本民俗学

1967年山梨県生まれ。早稲田大学第一文学部史学科、成城大学大学院文学研究科日本常民文化専攻、民俗学研究所研究員を経て現職。文化財調査官として、全国の有形・無形の民俗文化財の指定に携わる。著書に『民俗的世界の位相—変容・生成・再編—』（編著 慶友社 2018年）、『墓制の民俗学—死者儀礼の近代—』（単著 岩田書院 2010年）など。

橋爪 節也（はしづめ せつや）

大阪大学総合学術博物館教授／大学院文学研究科（兼任）

専攻は日本美術史／近世近代絵画史

1958年大阪市に生まれる。東京芸術大学美術学部附属古美術研究施設助手、大阪市立近代美術館（仮称）建設準備室学芸員（大阪市立美術館学芸員兼務）を経て現職。著書に『大大阪イメージ増殖するマンモス／モダン都市の幻像—』（創元社）、『モダン心齋橋コレクション—メトロポリスの時代と記憶—』（国書刊行会）。監修『木村蒹葭堂全集』（藝華書院）、『橋爪節也の大阪百景』（創元社）、『原寸復刻「浪花百景」集成』（創元社）ほか北野恒富展、佐伯祐三展、「大大阪モダニズム展」などの展覧会も企画や監修。

横川 公子（よこがわ きみこ）

武庫川女子大学特任教授／附属総合ミュージアム館長

専攻は日本服装史／生活美学

1994年から生活環境学部教授・生活美学研究所・女性研究者支援センター兼務を経て現職。2002～2005年、国立民族学博物館客員教授。西鶴作品に描かれた服飾の諸相から、現代の食玩や粗品まで視野に入れた生活文化の近代化に関する研究に従事。著書に『服飾表現の位相』（昭和堂）、『服飾を生きる—文化のコンテクスト—』（化学同人）、『衣と風俗の100年』（ドメス出版）、『大村しげ 京都町家ぐらし』（河出書房新書）ほか。生活文化玉手箱シリーズ展示①～⑥、「ハレの日のきもの—近代の裾文様—」展示など企画・監修。

武庫川女子大学附属総合ミュージアム
Mukogawa Women's University Museum
開設一周年記念シンポジウム

大学ミュージアムと文化財

—教育と研究の成果を活用する—



日時：2021年6月30日（水） 13:15～16:00

会場：①武庫川女子大学 中央キャンパス 公江記念講堂（定員：60名）
対面での参加は学内関係者のみです。事前申し込み不要、お気軽にご参加ください。

②オンライン配信 <Zoom>（定員：200名） オンデマンド配信の予定あり
一般参加の方は、Zoom 参加のみになります。事前申し込みをお願いたします。

申し込み方法
オンライン参加の方は Zoom の URL をお送りしますので、事前申し込みが必要です。
申し込みフォーム： <https://forms.gle/gq6W9fz5W6bnzme9>
開催の前日に URL と参加用 ID、パスワードをお知らせします。
申し込み締切：2021年6月25日（金）16時まで。

参加費：無料


なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応して、オンライン開催のみになることがあります。
その場合は HP やメールを進捗してお知らせします。

主催：問い合わせ 武庫川女子大学附属総合ミュージアム（中央キャンパス 304 階） 開催協力：生活美学研究所
Mail: hakumi@mukogawa-u.ac.jp HP: <https://www.mukogawa-u.ac.jp/~museum/>

オンライン配信
「申し込みフォーム」
（QRコード）

(チラシ表)

武庫川女子大学附属総合ミュージアム
Mukogawa Women's University Museum



武庫川女子大学附属総合ミュージアムは2020年2月25日に開設しました。それから一年が経ち、大学ミュージアムとしての将来展望を考えた一助として、当館所蔵の「近代生活資料」に登録有形民俗文化財に登録された意味や歴史資料の文化的意味について提案し、大学内外における教育貢献や研究支援の在り方について、文化庁関係者や大学ミュージアム関係者、近代生活文化の研究者を交えて討論します。

シンポジウムスケジュール

13:15 開会
総合司会 宇野 朋子
(附属総合ミュージアム研究員/建築学科学科准教授)
ごあいさつ 河合 優希 (本学助学員)

13:20 基調講演①
「近代生活資料の保存と活用に向けて—登録有形民俗文化財「武庫川女子大学近代生活資料」のポシビリティ—」
前田 俊一郎 (文化庁 文化財部第一課 民俗文化財課 主任文化財調査員)

私が携わっている、日本の生活の移ろいを示す文化財「民俗文化財」として文化財保護法に位置づけられている。本講演では、「民」に関わる民俗文化財の保護の歩みを含みながら、武庫川女子大学所蔵資料の文化的価値や登録されたことの意味について考えるとともに、有形の民俗文化財の保存・活用の現状と今後の展望についてお話しします。

講演②
「こんなにもおもしろいユニバーシティミュージアム—その可能性を探る—」
横川 節也 (大阪大学総合学術博物館教授/大学院文学研究科 (兼任))


全国各地の大学に、個性的ユニバーシティミュージアム(大学博物館)があり、地域の特質や歴史を継ぎながら、調査研究や教育、社会への発信を実践している。それだけでなく、学際立学私学のユニバーシティミュージアムとは異なる活動や価値を持っているかを紹介するとともに、その新しい可能性と地域社会にとって貴重な文化施設であるとの問題を提示し、新しく開かれた武庫川女子大学附属総合ミュージアムへの期待にも触れたい。

講演③
「近代生活資料」が創出する文化的価値を考える」
横川 公子 (武庫川女子大学 特任教授/附属総合ミュージアム館長)

生活資料は、暮らしの中で使われ、所持されて、さまざまに価値づけされている。大学ミュージアムではさらに、教育と研究を通して、その文化としての多様な価値を顕し創出する。こうした関心の喚起や発信をめぐって、今までの取組みを振り返りながら、その役割の可能性について考えたい。

15:20 パネルディスカッション
モデレーター
井上 朋人 (附属総合ミュージアム研究員/生活環境学科学科准教授)
株本 真久 (附属総合ミュージアム研究員/生活情報学科学科准教授)

16:00 閉会



(チラシ裏)

基調講演①

「衣生活資料の保存と活用に向けて

—登録有形民俗文化財「武庫川女子大学近代衣生活資料」のポシビリティー—

前田 俊一郎

(文化庁 文化財第一課 民俗文化財部門 主任文化財調査官)

宇野

本日司会を務めさせていただきます、総合ミュージアム研究員の宇野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、開会に先立ち皆様にご連絡いたします。このシンポジウムの様子は録画しております。録画は後日オンラインで配線する予定です。詳細は本ミュージアムホームページをご確認ください。録画録音はお断りさせていただいておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

会場に起こしの皆様は、携帯電話をマナーモードに設定してください。

本日のスケジュールを案内いたします。はじめに本学河合副学長からの開会挨拶、続いて前田俊一郎先生より基調講演、橋爪節也先生、横川公子先生のご講演となります。15時20分より、パネルディスカッションを行います。

よろしくお願いいたします。

では、はじめに、武庫川女子大学副学長の河合優年先生より御挨拶を申し上げます。河合先生よろしくお願いいたします。

河合

失礼いたします。

本日は武庫川女子大学附属総合ミュージアムの開設一周年記念シンポジウムにご参加くださりまして、ありがとうございます。

私は、副学長をいたしております、河合でございます。

開会に先立ちまして武庫川女子大学より一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

総合ミュージアムは、先ほど司会のアナウンスにもありましたように昨年2月に開設されております。本来はこのシンポジウムも、1周年ということで4月に開催予定でありましたが、新型コロナウイルスの蔓延がありまして、延期せざるを得ず、ようやく本日開催の運びになった次第でございます。開催できましたことは、先生方のご協力のおかげであると聞いております。

本日は文化庁民俗文化財部門の主任文化財調査官であられます、前田俊一郎様に基調講演をいただきます。総合ミュージアムが所蔵しております登録有形民俗文化財であります、近代の衣生活資料、「衣」といいますか、着物ですとか、それらの意義についてお話をいただけるものと楽しみにいたしております。

また、本学もそうでありますけれども、大学博物館の活動とその意義につきまして、大阪大学総合学術博物館教授の橋爪節也先生からご講演をいただくことになっています。ミュージアムの可能性といいますか、博物館の可能性についての熱心なお話がここで聞けるものと楽しみにいたしております。

ご講演いただく先生方、また、オンラインでご参加いただいている皆様、またご来場いただいている皆様、本当に本日は有難うございます。有意義なシンポジウムとなりますことを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

宇野

河合先生、ありがとうございます。それでは、さっそく基調講演に移ります。前田先生、よろしく願いたします。

文化庁 文化財第一課 民俗文化財部門 主任文化財調査官の前田俊一郎先生です。本日は「衣生活資料の保存と活用に向けて―登録有形民俗文化財「武庫川女子大学近代衣生活資料」のポシビリティ―」として基調講演をいただきます。

前田先生のご紹介をさせていただきます。前田先生は、日本民俗学がご専門であり、文学博士でいらっしゃいます。早稲田大学第一文学部史学科をご卒業、成城大学大学院文学研究科日本常民文化専攻を修了されました。民俗学研究所の研究員を経て、現職の文化庁にお勤めでいらっしゃいます。文化庁では文化財調査官として全国の有形・無形の民俗文化財の指定に携わっていらっしゃいます。

本日は、武庫川女子大学の近代衣生活資料を有形民俗文化財にご登録を進めていただきました経緯をはじめ、衣生活資料の保存活用の課題についてお話させていただきます。よろしく願いたします。

前田

皆さんこんにちは。文化庁の主任文化財調査官の前田でございます。

昨年、令和2年3月に武庫川女子大学附属総合ミュージアムの皆さんが長年収集整理を進めてきた、着物を中心とするコレクションが、「武庫川女子大学近代生活資料」という名称で国の登録有形民俗文化財になりました、その際に文化庁では、私が登録を担当させていただきました。そうしたご縁で、本日このシンポジウムでお話する機会をいただきました。本日はどうぞよろしく願いたします。

私の方からは、衣生活に関わる民俗文化財の保護の歩みを追いながら、武庫川女子大学所蔵の資料の文化財的な価値や登録されたことの意義について考える、そのような趣旨でお話をさせていただきます。

私は、文化庁で「民俗文化財」という文化財を担当しています。文化財とは何か。人間が文化的な活動によって生み出した有形・無形の所産のうち、歴史的・文化的に価値が高いものを文化財と呼んでいます。文化財にもいくつかの種類、類型があります。一般的に文化財といいますが、例えば、法隆寺のような歴史的建造物や正倉院の御物のような美術工芸品などの有形文化財を思い浮かべる方が多いのではないかと思います。このような文化財の類型の中に、「民俗文化財」があります。まずは「民俗文化財」について、簡単に説明をさせていただきます。

そもそも「民俗」とは何か、という基本的なことについて言いますと、民間に伝承されてきた生活様式や慣習、世代から世代へと継承されてきた信仰ですとか知識、あるいは技術。ここで、民俗をこのように定義をしておきたいと思えます。地域に伝承されてきたこのような民俗を国は、「民俗文化財」という名称で文化財保護法の中に位置づけています。文化財保護法は、昭和24年に法隆寺の金堂壁画が火災により焼損いたしまして、それをきっかけに昭和25年に制定されました。保

護法の制定当時は、民俗文化財とは言わずに、「民俗資料」と言っていました。ただし、民俗資料という名称は、文化財的な価値が分かりにくいという議論があり、昭和50年に文化財保護法が改正された際に、民俗文化財に改めました。このときに有形・無形の民俗文化財の指定制度が設けられました。民俗文化財の保護制度が整ったのはこの時であり、歴史的にみると、そんなに古い出来事ではありません。民俗文化財の指定制度は、日本の文化財保護の歩みの中では後発でした。

さて、文化財保護法では、民俗文化財の定義として、「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないもの」とあります。このようなものを民俗文化財として定めています。この定義の中で、前半部分にある「風俗慣習、民俗芸能、民俗技術」の3つが無形の民俗文化財、形のない文化財のことです。そして、後半部分に当たる「これらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件」が有形の民俗文化財を指しています。文化財は、だいたい有形か無形かのどちらかなんですが、民俗文化財は日本の文化財類型の中では唯一、有形と無形の両方の文化財から構成されている文化財になります。この点が民俗文化財の大きな特徴です。

もう少し定義についてお話をさせてください。文化財は、建造物や絵画、彫刻などの美術工芸品といった有形文化財が早くから保護の制度が定められていました。それに対して無形文化財、いわゆる「人間国宝」という言葉を聞いたことあるかと思いますが、歌舞伎役者さんや工芸作家さんの技、伝統的な芸能や工芸技術は無形文化財というカテゴリーで保護しています。それから記念物という類型があります。史跡や名勝などです。

そこで、これらの文化財の定義を見ていくと、必ず価値について書かれています。例えば、有形文化財の場合は、歴史上、芸術上価値が高いと書いてあります。無形文化財も同じように歴史上又は芸術上価値が高いものという表現があります。記念物も観賞上価値が高い、などの定義がみられます。それに比べて、民俗文化財は、価値という言葉が定義の中に一切入っていません。それは何故か、と言いますと、民俗文化財というのは、一般の人たち、民俗学では「常民」という言い方もされてきましたが、民衆、地域住民、一般の方々日々の暮らしの中で守り伝えてきた生活に関する文化財であり、それぞれの地域において意味や意義を持って伝承されてきた、そのような点において等価値である。そういう思想に基づいているからです。つまり価値の優劣ではないということです。文化財の保護にあたり、優品主義的な、厳選主義的な見方をしていないのです。

それでは、どのような考え方に基づいて文化財指定をしているのか、ということになりますが、それは、日本人の生活文化の変遷を理解する上で不可欠なものを選んで保護する。それから、日本列島における文化の多様性を前提とし、各地の民俗事象が有り様を重視する。このような考え方に基づいて、日本の各地の民俗を調査し、保護を進めてきているというのが現状です。

次に、民俗文化財の保護の歩み、保護制度の歴史についてふれておきます(図1)。

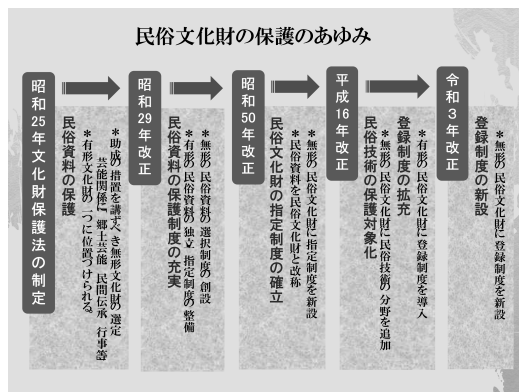


図1

民俗文化財の保護制度は、今日に至るまで、非常に複雑な経緯があります。これを全部説明すると時間がなくなってしまいますので、今回の登録に関係のあるところだけ説明をしたいと思います。まず昭和25年に文化財保護法が制定されます。この時に、先ほどお話したように民俗資料という分野ができます。ただし、なかなか指定が進まないという状況があり、昭和29年に法改正をして、当初は有形文化財の中にあつた民俗資料が独立します。この時に、無形の民俗については、指定制度に先行して選択制度ができます。この選択制度は、時代の推移とともに変化・変容する無形の民俗について記録を作成する、つまり記録保存をしましょう、という趣旨の制度です。その後、昭和50年に至って、ようやく民俗文化財の指定制度が確立します。また、その後は、平成16年になりまして、有形の民俗文化財に登録制度ができます。本日お話する「武庫川女子大学近代衣生活資料」も、この16年度改正で登録制度が出来て、その流れで登録に至ったということになります。それから、今まさに、保護法改正をやっているというか、ようやく終わったところですが、令和3年度に、無形の民俗文化財、祭りとか民俗芸能などにも登録制度を設けることになり、昨年度から保護法改正の準備を進めて、無事に国会を通過して、無形の民俗文化財の登録制度が新設されることになりました。

武庫川女子大学近代衣生活資料との関係で言いますと、平成16年度に文化財保護法の改正が行われ、有形民俗文化財の登録制度ができたわけですが、民俗文化財の登録制度は、比較的新しい制度である、ということをご理解いただければと思います。

さて、ここで民俗文化財について説明してきたことを整理させていただくと、民俗文化財には「風俗慣習、民俗芸能、民俗技術」という3つの分野があります。その中で無形と有形の民俗文化財に分かれていて、無形の民俗文化財の方は、「指定、選択、登録」という3つの制度があります。無形民俗の登録は、今お話したように今年できたばかりの制度です。一方、有形の民俗文化財には、指定、登録の2つがあります。やや複雑ですが、民俗文化財の保護制度は、このような構造になっています（図2）。

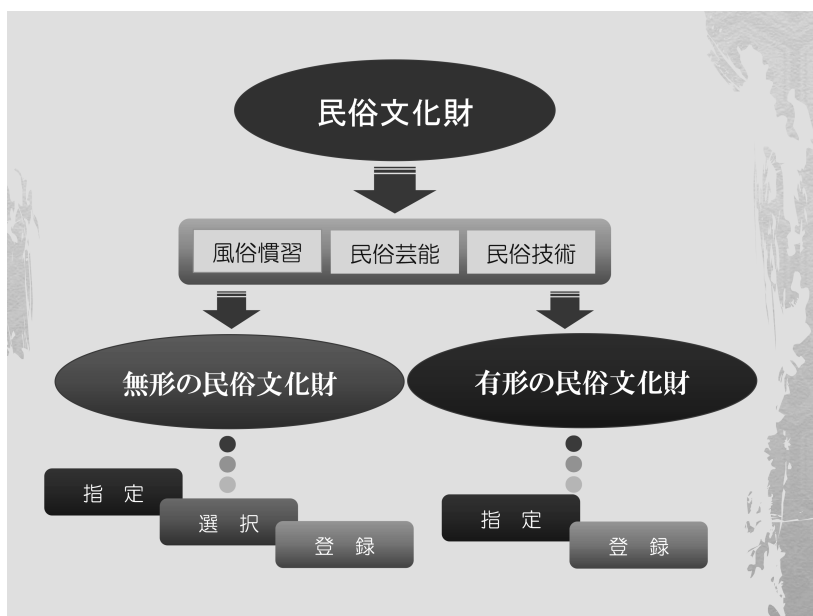


図2

こうした民俗文化財の保護制度の利点は何かといいますと、有形と無形の両面から保護ができることです。例えば、埼玉県秩父市に伝承されている秩父祭があります。秩父夜祭の名で有名な祭です。この秩父祭について、祭り（屋台行事）を重要無形民俗文化財として指定しており、その一方で、祭りの中で曳き出される屋台、この屋台は展開して歌舞伎舞台にもなるのですが、この屋台を重要有形民俗文化財に指定しています。つまり、一つの祭礼において、祭り行事自体を無形民俗文化財で、そこで使われる屋台は有形民俗文化財で、というふうに両面から指定して保護できるという仕組みです。このような制度上の利点があります。

それから、指定と登録と選択という3つの制度がありますが、それらを効果的に組み合わせることで保存・活用を図ることができることも保護制度上の利点の一つです。例えば、有形民俗文化財の分野では、民家や農村舞台な地域で使われてきた建物も指定しています。具体的な事例をあげますと、徳島県に「犬飼の舞台」という農村舞台があり、重要有形民俗文化財に指定しています。そして、この舞台で披露される芸能の演目ですとか、舞台操作の技術を無形の民俗文化財として選択し、記録保存を図るということをしています。このような有形・無形の組み合わせによる保護が可能となるわけです。こうした複合的な保護のあり方も、他の文化財にはみられない民俗文化財ならではの特徴といえるでしょう。

さて、今回のシンポジウムでは、衣生活資料を取り上げますので、次に、有形の民俗文化財の分野では、どのようなものが保護の対象になっているのか、少しお話しさせていただきます。

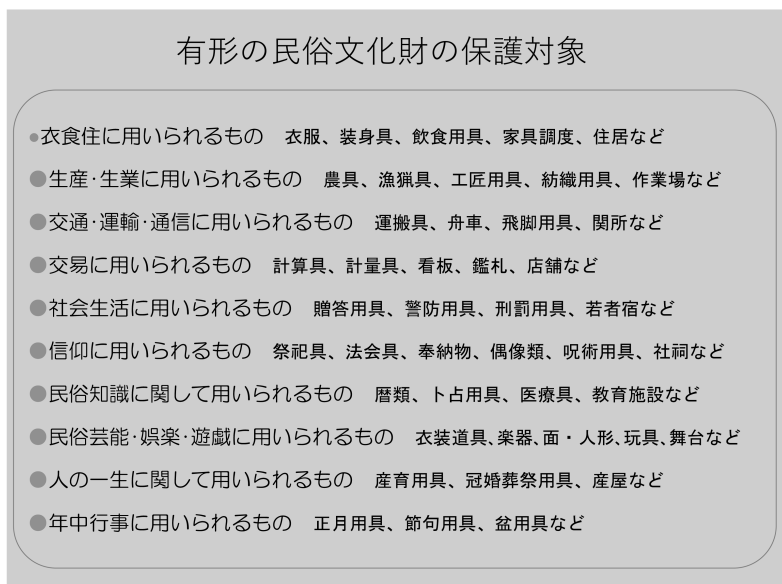


図3

有形の民俗文化財は、とてもに幅広いです。日本人の生活に関わるあらゆるものが保護対象となっている、と考えていただければよいと思います。衣食住に関わるものから、農業や漁業といった生産・生業、交通・運輸・通信、交易、社会生活、民間信仰に関するもの、それから民俗芸能、人の一生、正月や盆といった年中行事に使用されるものなど、さまざまなものを保護の対象として

います（図3）。その中で、どのようなものを指定、登録しているのか、といいますと、形様や製作技法、用法などに生活文化の特色が見られて典型的なもの、それから、歴史的変遷や、時代的・地域的・技術的・生活様式の特徴、職能の様相などが読み取れるもの、そういうものをまず考えます。そのうち特に重要なものを指定し、一方、指定に至るまでの価値は明らかではないけれども、保存と活用のための措置が必要なものは登録して保護しています。有形の民俗文化財については、このような分け方をして、保護を進めてきています。

それでは、どのようなものを保護してきているのか少し紹介します。これは、北海道平取町にあるアイヌの生活用具コレクションです。丸木舟やイナウと呼ばれる信仰用具などアイヌ民族が使用した民具類です。それから、伝統的な民具の一つに農耕用具がありますが、これは埼玉県上尾市が所有する収集で、大宮台地上で使われていた摘田と呼ばれる稲の直播栽培に使われていた農具と麦などの畑作の用具です。それから海の関係では、漁撈用具があります。これは、香川県の瀬戸内海歴史民俗資料館が所蔵する、瀬戸内海とその周辺地域で使われていた漁撈用具のコレクションです。大型の船から、網漁や釣漁などさまざまな漁撈活動に使われた道具が収集されています。

それから少し変わったものでは、橋があります。これは、徳島県の山間部にある「祖谷の蔓橋」という蔓で編んだ橋です。数年に一度架け換えるもので、交通に用いられるものとして指定しています。それから、伝統的な建物も有形民俗文化財では対象としており、民家や農村舞台などを主に指定しています。これは香川県の小豆島にある「中山の舞台」という農村舞台です。小豆島は、江戸時代から農村歌舞伎が盛んな地域で、舞台がたくさん残ってしまっていて、民俗芸能に用いられるものとして指定しています。それから信仰の分野ですと、塚や絵馬などがあります。これは、富士塚と呼ばれる富士信仰に基づく塚で、関東地方を中心にみられます。江戸時代に富士山に登拝できない方々が、集落内にこのようなミニチュアの富士を築き、そこに登ることで御利益を得ようとしたという信仰的な塚です。次は、絵馬です。絵馬は各地に残っていますが、これは海上信仰資料として指定されている新潟県糸魚川市にある船絵馬ですね。海の安全を祈願して奉納されたものです。

ここで紹介した事例は、国指定の一部ですが、このようなものが重要有形民俗文化財に指定されています。次に、衣生活や衣類に関する指定・登録にどのようなものがあるのか、紹介させていただきます。

「衣」に関する重要有形民俗文化財、登録有形民俗文化財を一覧表にまとめておきました（図4）。

指定は8件、登録は3件です。登録制度は平成16年度の法改正以後に始まったので、件数はまだまだ進んでないのですが、このうちの1件が「武庫川女子大学近代衣生活資料」になります。一方、指定の方は、早い時期から行っておりまして、昭和30年に「山袴コレクション」を指定しています。それ以来、「さしこ仕事着コレクション」や「作業用覆面コレクション」「庄内の仕事着」などを指定してきました。そのうちのいくつかを、少し詳しく紹介します。

まず「山袴コレクション」（119点）ですが、昭和30年に指定し、現在は東京都台東区に

◆「衣」に関する重要・登録有形民俗文化財

<重要有形民俗文化財>

- 山袴コレクション（昭和30年 東京都台東区・宮本記念財団）
- 南部のさしこ仕事着コレクション（昭和41年 青森県三沢市）
- 作業用覆面コレクション（昭和41年 ノースアジア大学）
- 庄内の仕事着コレクション（昭和41年 山形県鶴岡市・致道博物館）
- 津軽・南部のさしこ着物（昭和58年 青森県青森市・個人）
- はきものコレクション（昭和60年 広島県福山市）
- 清瀬のうちおり（平成29年 東京都清瀬市）
- * 渡辺学園縫製型コレクション（平成12年 東京都板橋区・東京家政大学）

<登録有形民俗文化財>

- 秋田南外の仕事着（平成26年 秋田県大仙市）
- 田上の衣生活資料（平成31年 滋賀県大津市・宗教法人真光寺）
- 武庫川女子大学近代衣生活資料（令和2年 兵庫県西宮市・学校法人武庫川学院）

図4

ある宮本記念財団が所有しています（図5）。山袴とは、農村や山村で農作業などに使われてきた袴のことで、これは学術用語で、座敷袴に対して付けられた名称と言われています。各地に見られる労働用の袴の総称と考えてください。このコレクションは、宮本勢助氏が収集したもので、宮本氏の研究成果に基づいて、文化財としての評価も行われました。民間に伝承されてきた多様な袴が、タチツケ型、モンペ型、カルサン型に分類されており、それぞれの系統の標本的な資料が収集されています。左側（写真）が、群馬県で使われていたユキバカマで、タチツケ型に分類されます。中央（写真）が福島県で使われたモンペです。右側（写真）がカルサンで、静岡県で使われていたものです。これらが民俗資料として初めて指定された衣生活関係の収集です。



図5

なお、当時、東京国立博物館でこのコレクションが展示されています。民俗資料が東京国立博物館で展示公開されることは、ほとんどありませんが、当時の記録を調べると、「指定記念の特別陳列」と称して公開されているのです。そのようなこともあり、有形の民俗資料の記念すべき最初の指定だったわけです。

次に「作業用覆面コレクション」（59点）を紹介します。「覆面」というと別のものを皆さんは思い浮かべるかもしれませんが、労働時に顔を覆う布のことで、こうした習慣が東北地方に特に見られます。東北地方でも日本海沿岸地域で盛んに行われてきました。これは秋田市にあるノースアジア大学が所有している資料で、点数は少ないのですが、昭和41年という早い時期に指定されています。いわゆる被り物の一種で農作業に欠かせないものでありました。例えば、秋田県のナガテヌゲと呼ばれる広幅の覆面は、片側にさしこのような刺繍が付いているのが特徴です。ハナガオと呼ばれる覆面も、同じく秋田県内で収集されています。黒木綿を袷仕立てにし、細い帯状に作られています。このような布を被って、寒さを防いだり、夏の暑さを防いだり、虫からの被害を防いだりしながら、農作業に従事したのです。これらの覆面は、系統的に分類ができ、その分類に基づいて代表的なものが指定されています。覆面の被り方についていいますと、ナガテヌゲの場合、頭に巻きつけて頭巾のように被ります。ハナガオは、目の上と下に巻きつけて覆面状に被ります。また、ハナガオの場合は、別に覆いを併用して、その先端を立ててタケノコ被りにするのが特徴だと言われています。働く女性たちのちょっとしたオシャレであったかとも思います。

次に紹介するのは、「津軽・南部のさしこ着物」です。布を重ね合わせて細かく差し縫いしたものを「さしこ」と呼んでいます。青森県の津軽地方や南部地方では、菱型の模様を基本とした「こぎん刺し」や「菱刺し」などと呼ばれる模様の着物がみられます。このようなさしこの施された着物の収集を指定しています。現在は、青森県立郷土館に寄託され、収蔵されています。次に、これも東北地方のものですが、山形県の致道博物館が所有する「庄内の仕事着コレクション」です。庄内地方で用いられてきた仕事着のコレクションです。これも、さしこや、裂織などの技法で作られているものが多く見られます。素材は、藤や麻、木綿など多様で、この地方の仕事着の特徴をよく示している収集です。

それから、身体の足の方に目を向けると、「はきものコレクション」という指定もあります。広島県福山市が所有する資料で、松永はきもの資料館に所蔵されています。全国各地から収集された履物の一大コレクションで、下駄や草履、草鞋、藁沓、かんじきなど、伝統的な履物が数多く収集されています。日本の履物を全国的な観点から俯瞰できる資料群です。収集には、手作りされた遊戯用のスキーやスケート、竹馬なども含まれています。

また、近年（平成29年）に指定したものに東京都の清瀬市が所有する「清瀬のうちおり」があります（図6）。清瀬市がある東京西部の多摩地域は、古くから養蚕が盛んなところです。農家の女性たちが忙しい農作業や機織りなどの仕事の合間に織った着物類で、屑繭や売れない繭を利用して自分や家族のために織った衣類であることから「うちおり」と呼ばれていました。色彩も豊かで、主に絹と綿を素材としており、長着と呼ばれる着物類を中心に、子供のチャンチャンコやおむつ、夜具、手袋、風呂敷など、日常生活に使われていた衣類や小物類も含めて指定しています。



図6

それから、実際に使われた衣類などではないのですが、裁縫用の雛形のコレクションも指定しており、参考として紹介させていただきます。東京家政大学が所蔵する「渡辺学園裁縫雛形コレクション」を平成12年に指定しています。服飾の関係の先生方はよくご存じだと思いますが、渡辺辰五郎氏が考案した裁縫教授法の一つである裁縫雛形のコレクションで、東京家政大学の前身である東京裁縫女学校と東京女子専門学校の教育課程の中で製作されたものです。「武庫川女子大学近代衣生活資料」の中にも、教育資料として雛形が含まれていますので、共通する部分があると思っています。

さて、重要有形民俗文化財に指定されている主な事例を取り上げてきましたが、無形の民俗文化財の分野でも衣生活に関わるものを保護の対象としてきています。重要無形民俗文化財に指定されている民俗技術の事例をいくつか紹介します（図7）。

岐阜県高山市の「江名子バンドリの製作技術」。これは飛騨地方に伝承されてきた蓑を作る技術です。バンドリとは、飛騨地方の方言でムササビのことで、蓑を身につけた人の姿がムササビに似ていることからこの名称があります。ニゴと呼ばれる、稲藁の先端の部分だけを使って作られます。熟練した技術を要する蓑づくりの技術で、この技術を重要無形民俗文化財に指定しています。

次は、富山県高岡市の「越中福岡の菅笠製作技術」で、農作業などに使われる笠をつくる技術

◆「衣」に関する重要無形民俗文化財

- 江名子バンドリの製作技術
(平成19年/岐阜県高山市/江名子バンドリ保存会)
- 越中福岡の菅笠製作技術
(平成21年/富山県高岡市/越中福岡の菅笠製作技術保存会)
- 阿波の太布製造技術
(平成29年/徳島県那賀郡那賀町/阿波太布製造技法保存伝承会)
- 与論島の芭蕉布製造技術
(令和2年/鹿児島県大島郡与論町/与論島芭蕉布保存会)



図7

です。加賀笠の名称で、日本海側の地域に広く普及した菅笠で、笠作りは男性、笠縫いは女性という男女の分業で製作されます。

それから、染織の関係では、「阿波の太布製造技術」を指定しています。これは、徳島県那賀町(旧木頭村)に伝承されてきた太布の技術です。太布は、楮の樹皮から繊維をとって編む粗い布のことで、冬期に楮をコシキと呼ばれる蒸し器を使って蒸してから、木槌で叩いて表面のオニカワを取り、冷たい川の水でさらします。その皮の繊維から紡いだ糸を地機で織って布にするという技術です。現在のところ、伝統的な技術で太布を作っているところはここだけになってしまいました。また、同じく染織の分野では、南の方に行きまして、鹿児島県の与論島に伝わる「与論島の芭蕉布製造技術」を指定しています。南西諸島では、芭蕉布の着物は、かつては広い地域で織られ、着られていましたが、昔ながらの伝統的な技術を伝えている地域は少なくなっています。イトバショウを縦に裂いて、皮それを煮詰めた後、フーミと言って皮の繊維から糸をとって紡いでいきます。その細い糸を使い、時間をかけて機で織って布にします。

また、無形の民俗文化財には、指定の他に、選択という制度があります。この選択制度は、変容や消滅のおそれが高いもの、指定しても今後の伝承が見込まれないようなものを取り上げて、記録の作成を促す、つまり記録保存を趣旨とする制度です。さきほど国指定の民俗技術4件を取り上げましたが、民俗技術が保護対象となるのは平成17年度以降のことで、それ以前は、選択制度の中で、地域における伝統的な紡織や染織の習俗や技術にも目を向け、無形の民俗文化財の観点からも保護を図ってきました(図8)。このように、日本人の衣生活を「有形」と「無形」の両面から一体的に保護しようとしてきた、そのようなことがいえるのではないかと思います。その主な対象は、農山村地域で暮らす人々の仕事着であり。自給的な衣料や風土に根差した衣服を重視してきました。

◆「衣」に関する記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

- 「越後しな布紡織習俗」(昭和42年/新潟県)
- 「越後・佐渡のいらくさ紡織習俗」(昭和48年/新潟県)
- 「知多木綿の紡織習俗」(昭和54年/愛知県)
- 「松阪木綿の紡織習俗」(昭和56年/三重県松阪市)
- 「丹後の藤布紡織習俗」(昭和58年/京都府)
- 「出雲の藤布紡織習俗」(昭和42年/島根県)
- 「阿波の太布紡織習俗」(昭和37年/徳島県)
- 「芭蕉布の紡織習俗」(昭和44年/鹿児島県)
- 「甌島の葛布の紡織習俗」(昭和45年/鹿児島県)



図8

登録有形民俗文化財「武庫川女子大学近代衣生活資料」



図9

登録有形民俗文化財「武庫川女子大学近代衣生活資料」



図10

このような衣に関する民俗文化財の保護の歩みを踏まえまして、本題である「武庫川女子大学近代衣生活資料」の保存・活用の方に入っていきたいと思います。

「武庫川女子大学近代衣生活資料」は、令和2年3月16日に国の登録有形民俗文化財になりました。明治から昭和にかけての着物を中心とする衣類と関係資料の収集で、資料の構成としては、着物類と、小物類などの関連資料、雛形や縫い見本などの教育資料の3つの資料群から構成されています。総点数は9092点と数が多いです（図9・10）。

この収集のどのような点が有形民俗文化財として評価されたのかといいますと、次のようになります。「本件は、都市部におけるハレの日の着衣を中心とする衣生活資料の収集であり、色彩や文様、素材などを通して、明治・大正・昭和期の流行や世相を読み取ることができるとともに、近代になって新たに展開する日本人の衣生活の様相を窺うことができる。また、着装や着物製作の実態を示す資料として、関連資料と教育資料が併せて収集されており、我が国における衣生活の変遷を理解する上で貴重である。」この一節は、登録時の審議の際の評価の文章になりますが、特に注目してほしいのは、アンダーラインを引いた部分で、「近代になって新たに展開する日本人の衣生活の様相」というところが、従来の衣生活に関する民俗文化財の指定に比べて新しかったということです。

そして、今回の登録の意義について、私が思うところをいくつかあげてみました。まず一つ目は、「近代」の語を文化財名称に含む、はじめての有形民俗文化財であったということです。これは画期的なことであったと思います。もちろん民俗文化財は、資料群で指定や登録をすることが多いので、当然そこには新しい時代のももの含まれてきますが、近現代の実物資料を、正面から取り上げて評価した初めて事例でありました。昭和30年に山袴コレクションを指定してから65年が経過したのですが、衣生活関係の保護もようやくここまで来た、ということです。

それから、「ケ」の衣類から「ハレ」の衣類へ、と書きましたが、ハレの衣類の位置づけが大きく進歩したことです。先ほど指定の事例を紹介したように、これまでは人々の日常、「ケ」の部分に注目してきたのですが、今回の登録によって、非日常である「ハレ」の衣類に保護対象を拡大していく流れができた、ということです。これが二つ目になります。次に、三つ目ですが、「都市生活者」の生活様式と衣生活の関わり、という点をあげておきました。これまでの保護の対象は、地域的には農村や山村であったわけですが、それに対して、都市で暮らす人たちの生活の様相、生活スタイルというものが大きく反映されている資料群が本収集であるということです。また、四つ目として、収集資料に表象されている「女性」「おしゃれ」「装う」という視点とキーワードですね。こうした点も、従来の指定に比べて、とても新鮮だったと考えています。

さらに、五つ目として、資料から読み取ることができる所有者の意思をあげておきたいと思います。これはどういうことかといいますと、この点は、横川先生もミュージアムの展示図録の中で書いていらっしゃるのですが、これまでの民俗文化財の価値づけの考え方と全く反対だったということです。民俗資料は、その地域で使われてきた多種多様な道具類を網羅的、一括的に収集し、あまり取捨選択ということをしません。そのような収集の仕方が、過不足なくその地域の生活をモノから示すことになるかと考えているからです。それに対して、今回登録された衣生活資料は、寄贈者の方、それを使っていた人たち、持っていた人たちが、とても大事にしてきた着物類が数多くあります。それゆえ、何を後世に残したいのか、何を大切に保存してきたのか、を資料群から読み取ることができるということです。そこに所有者の選択というか、意志が入っているということです。こうした点も新しいと思います。

そして、最後の点になりますが、大学所蔵資料への注目と文化財登録による保護の推進、とい

う問題をあげておきたいと思います。有形民俗文化財の指定や登録は、自治体を持っている場合が多いです。県や市町村の博物館・資料館が所蔵している資料群です。それに対して、個人のコレクションや、先に紹介した東京家政大学やノースアジア大学など大学所蔵の資料もありますが、全体的には少数です。今回の登録で、そうした大学が所有している資料へ注目も高まるのではないかと期待しています。実は、登録に向けての審議の過程で、大学所蔵の民俗資料を今後は積極的に登録していくのか、という質問が出た経緯もあります。また、大学の先生方からも、自分の大学にはこういう資料があるのだけれど死蔵されている、持て余しているという話も聞こえてきます。大学の場合、個々の研究者が自分の研究のために資料を集めることが多いと思いますが、その方がいなくなってしまうと収集した資料が活用されなくなってしまうようなことがあるのではないのでしょうか。大学の所蔵資料、収集資料に光をあてるという意味でも、登録制度を積極的に使うことができるのではないかと考えています。

「武庫川女子大学近代衣生活資料」の国登録については、以上のように、登録されたことの意義があるのではないかと考えています。

最後に、今後の保存・活用について取り上げ、まとめにしたいと思います。

今後の保存・活用については、一つには、大学の附属ミュージアムでの公開ということがありますが、それは今まさにやっておいておりますので、改めて私がここで言うことでもないのですが、登録は指定とは違い、緩やかな保護措置であり、保存と活用が必要なものを対象とする制度です。国登録の文化財ではありますが、研究資料としても、今後も積極的に活用していただければと思います。

そして、次のステップとして、国の重要有形民俗文化財の指定を目指すということも将来的には出てくるかもしれません。その場合は、また指定に向けての作業が必要になってきます。具体的には、台帳や資料カード、実測図の作成、資料の解説を含めた調査報告書の刊行などが必要になってきます。これらの資料整備については、国の補助事業を利用することもできますので、ご相談いただければと思います。国の登録になりますと、「民俗文化財伝承・活用等事業」という国庫補助の中で、資料整備だけでなく、保存箱の購入といった保存の面でも必要な経費について補助金が出るようになります。その辺もまた必要に応じてご相談いただければと思います。

指定を目指すということになると、登録時よりも精緻な資料の目録や解説を準備することになります。近年は、先ほど言ったように国の補助金で目録と解説を兼ねた報告書を作成する例も増えてきました。かつては、比較的簡易な冊子を提出してもらっていたのですが、最近では報告書を何年かかけて作成し、そうした成果に基づいて指定をするという流れになりつつあります。また、指定の場合は、実測図の作成をお願いしています。この実測図を用意する作業にとっても時間を要します。収集した資料一つ一つについて、採集地や使用年代、製作法などの情報を記録し、平面図や立面図などの展開図を書いて資料化するということが望まれます。

例えば、重要有形民俗文化財「清瀬のうちおり」を例にしますと、清瀬市郷土博物館が『うちおり』という調査報告書を作成しています。着物の製作・使用年代や種類、特色などについて調査するとともに、着物一点一点の聞き取り調査の成果を記録化しています。着物の場合も、実測図を作成していますが、一般的な民具と異なり、着物ならではの情報があります。誰が着ていて、どのような経緯で作られたり、仕立て直されたりしたのか、また、素材や柄、織組織などについて事細かにデータ化しています。着物だけではなく、裂や子供のおむつなど、小さいものも1点1点データ化をしています。こうした資料カードや実測図などの資料は、収集した資料が1,000点あれば、1,000枚必要となってきますので、時間と労力を必要とします。

なお、指定・登録されますと、民俗文化財関係の各種の国庫補助事業で保存・活用の支援ができるようになります。国の登録は、制度上、地方公共団体による指定の下に位置づけられている制度なので、それほど手厚い保護はできませんが、先ほど言ったように資料整備と保存箱の購入などのお手伝いができます。一方、指定になりますと、有形民俗文化財の場合は、修理・防災関連の事業、保存施設や防災施設の整備事業ができます。こうした事業の中で、資料の保存修理や収蔵庫の建設・改修、あるいは展示施設の整備などが国の補助を受けて実施できます。指定になるとこのようなメリットがありますので、覚えておいていただければ幸いです。

予定の時間を超過してしまいましたが、私が用意してきたのは以上になります。ご清聴どうもありがとうございました。

宇野

前田先生、ありがとうございました。

民俗文化財の定義・特徴、それから衣に関する民俗文化財保護の歩み、それから本学資料の文化財登録の意義、今後の課題について広くお話いただきました。ありがとうございました。

講演②

「こんなにおもしろいユニバーシティミュージアム—その可能性を探る—」

橋爪 節也

(大阪大学総合学術博物館教授／大学院文学研究科(兼任))

宇野

橋爪先生は大阪大学総合学術博物館教授で、総合学術博物館の前館長でいらっしゃいました。また、大阪大学大学院文学研究科教授も兼任されています。ご経歴をご紹介します。橋爪先生は、日本美術史、近世近代絵画のご専門でいらっしゃいます。東京芸術大学美術学部附属古美術研究施設助手をお勤めののち、大阪市立美術館学芸員、ならびに現在建設中の大阪市立近代美術館建設準備室(2022年に開館の大阪中之島美術館)の学芸員も兼務され、その後、大阪大学総合学術博物館に移られて、現職でいらっしゃいます。

本日は、「こんなにおもしろいユニバーシティミュージアム—その可能性を探る—」と題しまして、お話しいただきます。

橋爪先生、よろしくお願ひいたします。

橋爪

私のお話のタイトルは、少しでも感じた感じで「こんなにおもしろいユニバーシティミュージアム—その可能性を探る—」です。今回のシンポジウムは1年前に開催予定でしたが、コロナで延びました。こちらの館は新しく立派な施設として開館したわけですが、関係者のみならず広く市民の方にもその存在を知らせたいという気持ちでこんなタイトルにしました。

そして、私の講演チラシにはこんなことが書いてある。「各地に、個性的なユニバーシティミュージアム(大学博物館)があり、地域の特質や歴史を踏まえながら、調査研究や教育、社会への発信を実践」している、と。そして大学博物館が、「どのように国公立や私立のミュージアムとは異なる活動を展開しているか」を紹介したい。そして話の中で「新しい可能性と地域社会にとって貴重な文化拠点であるかの問題を提起する」とともに、最後には、「武庫川女子大学附属総合ミュージアムへの期待」ということをお話するつもりですが。うまく話せるかはやってみないとわかりません。

最初に、私の所属する大阪大学総合学術博物館がどんなところかをスライドで映させていただきます。大阪大学の博物館は、この登録文化財の昭和3年竣工の大阪大学会館(イ号館)と、昭和6年の、これも登録文化財ですけど待兼山修学館が博物館になっております(図1)。修学館では屋外にテラスがあってカフェを営業しており、昭和初期の建物ですから、スタンドグラスがあったり、建築デザイン的にも“骨董品”と



図1 大阪大学総合学術博物館(右がカフェのテラス)

いう言い方が良いのかは分かりませんが、建物自体が、時代の雰囲気をも今に伝える“作品”ともいえるものです。

所蔵資料で一番有名なのが、マチカネワニの化石です。45万年前の化石で、国の登録記念物になっております。豊中にこんな巨大なワニがいたのか、と驚かれる方も多いのですが、昭和39年に理学部の校舎を工事しているときに偶然に発見されました。古生物学の専門家に教えていただきましたが、ワニ類の進化を示す世界的にも貴重な標本で、学術的には「タイプ標本」と呼ばれ、これを基準に、ワニの研究、古生物研究がなされるものです。この巨大化石は人気があり、大阪大学では「ワニ博士」のマスコットを売ったり、豊中市では「マチカネくん」という、ゆるキャラもおります。

他の館蔵品には、真空管式コンピューターなども展示しています。大阪大学というのは文系理系の学部研究科がありますが、これはいかにも理系の資料です。理学部かどこかの倉庫にしまい込まれていたのですが、博物館設立にあたって展示されました。国立科学博物館の重要科学技術史資料に登録されています。

武庫川女子大学附属総合ミュージアムとは、かんさい・大学ミュージアム連携の活動の中で、2019年に「ゴージャスとモダニズム」というタイトルで、武庫川さんがお持ちの塩野さんのコレクションを大阪大学で展示し、同時にシンポジウムを開くなど交流がございます。これが大阪大学で展示した写真です(図2)。展示とあわせて阪大で「大大阪モダニズム再考」というシンポジウムもやりました。その中で「塩野コレクションと船場の美意識」というテーマもとあげられました。そのあと武庫川でシンポジウム「きもの意匠の近代化」をやりまして、そのときに私は、本業は美術史なので大阪で活躍した北野恒富という日本画家をテーマに、「美人画ときもの 絵をどう読み解くか、北野恒富の場合」と題して発表させていただきました。本当を言うと、私は絵のことは分かりますが、きものについては詳しくありません。隣接する研究領域でありながら、自分の専門性から出ることを恐れて分からないまま放置してきた問題を、大学同士、専門分野を越えた研究として教えあうことが重要なんじゃないか、ということをもこれら一連の展示やシンポジウムで実感しました。

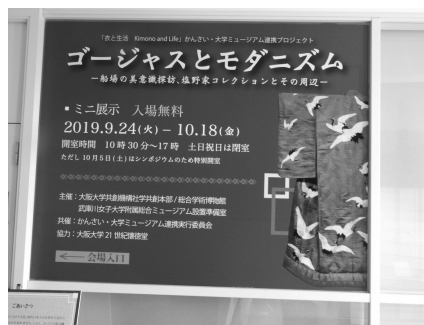


図2 大阪大学で展示とシンポジウム
(2019年かんさい・大学ミュージアム連携)

さて、今日の全体テーマは「大学ミュージアムと文化財—教育と研究の成果を活用する—」ですが、私がお話したいのは、何よりも最初に、「大学博物館というものを皆さんご存じですか?」という問いかけです。コロナ禍の状況でなければ、一般の方、市民の方が会場にたくさんお出でになっていたかと思います。そうした人たちに「大学博物館って知ってますか? ご存じならば手を挙げてください」って尋ねたとしますと、「このシンポジウムのタイトルで知っているが、詳しくは知らない」「初めて聞きました」という人が多いと思います。

そうした状況予測を踏まえて今日お話しするのは、3つのことです。「1. なぜ博物館は開設されたか」、「2. 大学博物館と他の博物館・美術館とはどういう関係にあるのか」、最後に私個人の考えですが「3. 実験としての展覧会」という内容です。

なおこれも最初に皆さんにお伝えしておきたいのは、地域における大学博物館の役割は大きく

なっているのではないかということです。大学博物館自体をご存じでなくても、現代の日本の博物館・美術館の世界において、大学博物館が果たす役割は、地域差はありますが、大きくなってきていると考えております。

「1. なぜ大学博物館が開設されたか」からはじめます。これからお話しするのは、私ども大阪大学のような国立大学の場合です。国立大学の大学博物館には、古い歴史を持っている館もあります。例えば東京芸術大学は、教員や学生の作品などを陳列する施設を戦前からずっと持っているわけですが、ただし、こうした古くからの伝統ある大学博物館とは別に、いわゆる国立大学に大学博物館を作りなさいと文科省が言ったのは、平成8年の学術審議会の「ユニバーシティ・ミュージアムの設置についての報告—学術標本の収集、保存活用体制の在り方について—」が出てからで、この答申によって国立大学で博物館を作る必要がでてきたということです。

では、答申で言っている学術標本とは何かですが、答申から引用しますと「Ⅰ学術標本の現状と課題」の項目では、「学術標本は、自然史標本や古文書・古美術などの文化財に限定されず多様」であるとします。具体的に何が多様かということ、私たちは専門性から美術作品や工芸品、あるいは歴史的な文書・地図などを学術標本とすぐに思いますが、例えば医学系で切除したがん細胞なども学術標本ですし、魚やタコをホルマリンにつけた液浸標本も学術標本です。とても分野、領域が広く、多様なのです。

次に答申は、「1次資料化された学術標本でも、保存・活用の体制が整備されていないため、部外者の利用はほとんど不可能である」とします。先ほど前田さんがおっしゃったように、せっかくいい資料を持っていても、その先生が定年で辞めた後、もう誰も使いこなせないし、管理上、当該資料の所在が分からない、「どこにしまいこんだんや」というような状態になることへの危惧です。結果「部外者の利用はほとんど不可能である」という状態になり、欧米の大学と比較するなら、資料の保存や活用環境は「悲惨」であるとなります。この「悲惨」という言葉がとても目につきますね。そして答申では、この「悲惨」な状態が「我が国の研究と協力の活力を著しく阻害」ということが記されています。

3番目に「学術標本は研究の基礎。新しい分析法や解析法が開発され、異なる研究分野の研究者によって別角度から研究・教育の資源として利用されることが増大」とあります。なにを言っているかということ、病気で摘出した人の臓器を資料に書かれた何十年か前の論文があったとしましょう。最近であればDNA鑑定とか、新しい調査をする技術が進んでいます。もう一度その時、研究に用いた臓器が学術標本として保管されていれば、果たしてその論文の結論が正しかったかどうかを、新しい研究法で再検証できます。それを、使えばなしでどこへ行ったかわからない状況にしてしまうと、再検証できない。と、というような問題を指摘しています。研究技術が進むわけだから、学術標本は大事に証拠として置いておけ、という感じでしょうね。

4番目は「欧米の大学は豊富な学術標本を収蔵したユニバーシティ・ミュージアムを設置」しているとあります。研究が進んでいる大学では、博物館を開設していて当然なんだよということです。このあたりの感覚が、今の日本人（市民も含めて）が、常識として共有しているかどうか疑問です。むしろ「大学に博物館なんて必要なんですか」という感じが強い気がします。

答申では、大学のユニバーシティ・ミュージアムというのは、研究の場であり学術情報の発信・受信基地である、と言っている。「社会に開かれた大学」の窓口として機能すべきともしており、その一例としてはアウトリーチ活動があげられます。科学研究費をもらったら研究成果を市民に還元して示さないといけない。論文とする方法で成果発表もあるけれども、専門家しか読まない論文

とは異なり、広く一般市民が観覧できる博物館等の展覧会によって公開する方法も重要であるということが言われています。

同じような内容は、答申で少し言葉を変えておりますが、「1 ユニバーシティ・ミュージアムの必要性」という項目があります。「(1) 国際化の中で大学は世界に向かって独創的な研究成果をあげ、学術情報の発信基地として機能すべきである。1次資料は活用を図ることができるミュージアムの設置は極めて有効で、学術研究の基盤である実証的研究を支援するものである。ミュージアムを機能させることは、社会が要請する「開かれた大学」への具体的な対応策である」と言っています。

続けて同じ項目で、「(2) ミュージアムを必要とする大学の内在的要因」として、「1. 今日の課題に対応するため自然科学・人文科学いずれの分野でも、異なる分野の学術資料を活用する必要性が高まっている。多様な需要に対応できる研究・教育環境の整備」とあります。異なる分野の学術資料の活用とある点は重要でしょう。次に「2. 我が国の実証的な研究・教育は欧米に比べて脆弱である」とし、それは「1次資料と接触可能な環境整備が不十分なため、研究・教育の内容が皮相化して本質的で独創的な活力を欠く」と言われています。例えば、私の専門の美術史の場合、美術作品のオリジナルが目の前にないのに、写真だけ見て絵を論じるといったことでしょう。

さらに答申の「2. ユニバーシティ・ミュージアムの機能」は、博物館法の定める博物館機能と被っているところも多いのですが、(1) 収集・整理・保存、(2) 情報提供、(3) 公開・展示、(4) 研究、(5) 教育、というのが言われています。

ここで面白いのは、「(3) 公開・展示」。「学術標本を用いた研究成果の展示を行い、論文等によらない新しい形式の公表の方法を研究すると同時に、学内の研究成果を公表する場とする」とあることです。さらに後半では「研究成果を地域社会に積極的に発信することが求められ、展示や講演などを通じ、大学での学術研究から生まれた創造的、革新的な新知見などを地域住民に積極的に公開すべき」ともあります。

大学博物館関係者として注目したいのが、「論文等によらない新しい形式の公表の方法」です。これこそが博物館の展覧会を意味しています。大学博物館での企画性がある展覧会がなぜ大事かという、それが「論文等によらない新しい形式の公表の方法」であるからです。

ただしこれが非常に難しく、博物館体験が乏しく、展覧会にもあまり行かないような専門性に凝り固まった教員などが企画すると、展覧会場は全部ポスター展示になってしまう。ポスター展示というのは、見方によると、本にして刷って配ったらお終いで、それを壁新聞みたいに貼りだしているようにも見える。博物館の展示の基本は、本物、オリジナル資料の展示公開にこそあり、展示された資料を色んな角度から見る点に値打ちがあるということです。

答申の言う「大学全体を地域社会に対する知的・文化的情報の発信拠点とする」、これも重要なことです。武庫川女子大の博物館は私立ですが、この答申に対応させるならば、この阪神間地域の、広くとったら大阪・神戸を含む阪神間、狭い範囲では西宮一帯の知的な文化拠点とならねばならないという指摘です。「期待されるミッション（地域社会への貢献）」というのがその後に出てきます。

ここで一個だけ、私が問題に想っているのが、大学博物館の課題の一つとして「学校史」の問題があります。何かと言うと、今まで述べてきたのは、国立大学の博物館はこうなさいということでしたけど、私立大学の博物館の場合はどうすべきかは語っていない。私立の大学博物館で新設されたところを見ると、自校の校外への宣伝部門みたいな扱いが感じられます。OBからの寄付金集めとか、オープンキャンパスの時の時間調整の見学先とか、学校経営のための資源として、学校の歴史を学生集めの広報に使うという部分があって、そうした広報活動と、本来の博物館の仕事がゴッチャになっている可能性があります。これについて、日本私立大学連盟の『大学時報』(No382,

2018)に「自校史は大学博物館のミッションか」という文章を書いていますのでご参照ください。

さて、続いて「2. 大学博物館と他の博物館」ということですが、私が気にしているのは、市民あるいは地域の方は、大学博物館に何を期待しているのかが、まだわからないところがある。本当に期待しているのでしょうか。阪大博物館には博物館の固定ファンの方がおられ、その方々の博物館の期待は日常的にうかがえるのですが、もっと広い範囲で見た時に、我々の活動って本当に期待されているのかで悩むことがございます。

しかし、世界の大学博物館を見ると、たとえば、オックスフォード大学自然史博物館(写真投影)なんかには、太刀打ちできない。こんな壮麗な建物Wikipediaで調べたのですが、アメリカにある大学博物館を、マサチューセッツ州だけ調べても、こんなに(29館)出てくる。つまり、アメリカでは大学博物館は各地にあって、地方都市の中核博物館になっているわけです。ちなみにハーバード大学は、ハーバード美術館群というのがあって、美術館3館に加えて研究専門の施設が4つある。美術館3館のうちで、最も古いフォッグ美術館は1895年設立されています。明治28年ですよ。研究センターには、保存技術センター(シュトラウス保存技術センター)があったりアーカイブスがあったりする。現代の日本人が、明治の近代化以降、欧米のあり方を今の段階でもモデルとしているなら、これが本来の大学博物館のあり方だと思います。ハーバードのフォッグ美術館の中をインターネットで見ると、こんな感じです(写真投影)。

これは台湾大学でも、専門分野に対応していろいろな施設があります。この学内案内図を見ますと、特徴的な記号で記されているのが博物館施設です。確かに大阪大学でも医学研究科医学資料展示室とか、小さい展示室はいくつかありますけど、台湾大学のものは、一度、歴史系の博物館は見学しましたが、それぞれ大きい施設だろうと思います。

それから、これは台湾にあるアジア大学の美術館ですけど、安藤忠雄が設計した建物です。案外我々が思っている以上に、アジアの大学は美術系の美術館・博物館があります。これはインドネシアの国立教育大学博物館。

国内では、これは北海道大学の総合博物館。札幌観光とも親しいことは皆様もご存じでしょう。そして東京芸術大学の大学美術館。東京美術学校以来の伝統をうけ、国宝や重要文化財を多数所蔵し、内容は充実しています。秋田大学には鉱山博物館があります。いろいろな鉱石が秋田では採掘されるので、鉱物標本から鉱山資料などを中心とした博物館です。近いところで豊中の大阪音楽大学。移転しましたがメディアセンター楽器資料館があります。それぞれ自分の大学の専門性を生かした展示を展開しています。

さて、今日お聞きの方は大学の関係者も多いと思いますが、こうしたことも踏まえて私は指摘したいと思うのですが、実は大学博物館というものは、日本におけるミュージアムの世界の第三勢力と言ってもいいんじゃないでしょうか。

ご存じのように博物館法によりますと、博物館には、登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の三種があります。また、別の分類では、市民に広く公開されているものとして一般的な意味での国公立の博物館、私立の博物館があります。それに対して、国立とか私立とかいろいろありますが、大学博物館という施設が存在するわけです。学術研究とその成果の公開がメインとなり、採算性から入館料をとって見せるというのとも違うという意味で、大学博物館は、他とは異なる性格の三番目の勢力と見た方が理解しやすいのではないかと、もしも第三勢力として自覚するのならば、そうした認識のもとで大学関係者は、この施設をもっと発展させなければならないのでは、と想うわけです。

そこで重要なのが大学同士の連携とかネットワークづくりです。国立大学の連携ですけれど、大

学博物館等協議会というネットワークがございまして、今年はコロナでオンライン開催でしたが、毎年つづいております。大学博物館等協議会の一つの特色は、博物科学会という学会を組織している、協議会の後、この学会で研究発表をいたします。また以前に阪大と北海道大学を巡回しましたが、この協議会の連携で恐竜に関する企画展も開催いたしました。

それから大阪周辺地域に関係することで申し上げますと、北大阪ミュージアムネットというのがあります。吹田市立博物館を事務局に、大阪府北部の逸翁美術館とか民博、阪大博物館、関西大学などが集まったネットワークです。また、かんさい・大学ミュージアム連携というのは、事務局が関西大学の博物館にあって、この連携事業として以前、武庫川女子大学とシンポジウムと展覧会を開催しました。

ところで、ここは兵庫県ですが、とりあえず大阪における大学博物館の可能性について少し述べます。2008年のインターネット上の資料ですが、人口10万人に対する各都道府県の美術館数のデータがあります。このデータによると2008年の大阪府はどうなっているかと言うと、全国で人口あたりの美術館数は、最下位に近い46位です。人口10万人あたりに大阪府には16館しか美術館がない。京都府は39館、兵庫県は33館の美術館がある。美術館が16の県は、山形県とか宮城県で、15は佐賀、大分、滋賀、愛媛。天下の大阪がこれだけしかないというのは、どういうことなんだろう。

ちなみに兵庫県は全国で36位です。美術館ではなくて博物館数はどうだと言うと、実に堂々の最下位になる。

しかし、どこかこの数字は変な気がする。この数には大学博物館は入ってないのではないか。そう考えますと、全国で人口当たりの博物館数が少ない大阪であるからこそ、大学博物館が地域で自己の存在を強く打ち出していくチャンスがあるんじゃないかと思うわけです。

最後に個人的な考えですが、「実験としての展覧会」というイメージを私は抱いています。館によって違いますが、大学博物館の多くは入館料を取らない。大学の幹部の先生方からなぜ入館料を取らないのかという質問がありますが、入館料を取ったほうが人件費や印刷費などで経費が高つくわけです。それよりも無料でやったほうがいい。

そこで何が考えられるかと言うと、費用対効果を踏まえた入館者数のノルマから解放されているわけですから、研究成果を基礎とした、ある種の実験的な展覧会ができるわけです。県立とか私立の博物館は、赤字を出してはいけないと散々言われていますから、内容よりも入館者数を競う展覧会を中心に開催する。学芸員の調査研究とか資料収集した結果をベースに企画するのではなく、新聞社や企画会社の企画を買うことも多い。

本来、展覧会では、資料が展示されて多くの人の目に触れることで、それが検証されたり、新しい資料が発掘されたりします。大学博物館の展覧会は、実物教育の場であり、学生たちが調査研究したいという動機付けにもなるし、市民へのアウトリーチでもありますが、展示することで資料は多くの人の目に触れ、従来の説が正しいかどうか再検証できるし、新資料の発見も可能となります。サイクルで示すと、調査研究→展覧会企画→展覧会開催→会期中の資料の再検証／新出資料の発見→展覧会終了後のまとめ→次段階の調査研究に反映、となります（図3）。

実験的な展覧会として私が担当したものでは、阪大で2009年に『昭和12年のモダン都市へ 観光映画

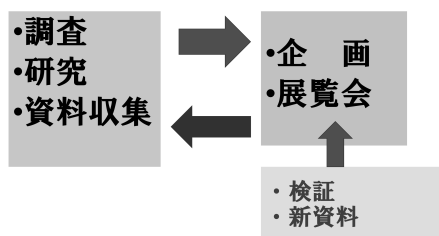


図3

「大大阪観光」の世界』というのをやりました（図4）。この時の展示はビジュアル的に展示会場を迷宮にしてやろう、資料で溢れかえっている空間を作ろう、というような実験を意識しました。つげ加えて重要なのは、阪大博物館では博物館叢書という書籍を阪大出版会から出しておりますが、こういった展覧会の研究成果を叢書の一冊としてまとめています。このサイクルに出版が加わるわけです。

それから同じ2009年の『ろじ式』。大阪の前衛劇団・維新派の展覧会です（図5-1、5-2）。お化け屋敷のような不思議な空間が劇団によって構成されました。これは維新派の衣装とかね。パフォーマンスも館の表でやっています。

それから、文理融合の展覧会ですけど『漆の再発見』（2010）。漆の化学式を見つけた理学部の教授で阪大総長の眞島利行の業績を再検証しました。こういう実験器具の横に、美術院国宝修理所が作った阿修羅像の模造が並ぶ展覧会です（図6-1、6-2）。



図4 展覧会図録を兼ねた研究書・博物館叢書を刊行



図5-1



図5-2



図6-1



図6-2

『阪大生・手塚治虫—医師か？マンガ家か？—』は、手塚治虫と阪大の学校史にかかわる展覧会。『オオサカがとんがっていた時代—戦後大阪の前衛美術 焼け跡から万博前夜まで—』は、戦後大阪の現代美術展（図7）。これら展覧会では、4つある空間を、壁紙の色を部屋ごとに変えてメッセージ性を出そうとしています。『オオサカがとんがっていた時代』は博物館叢書にまとめております。

「石橋宿舎おみおくりプロジェクト」というのも開催しました。家を取り壊すときにその材を使ってウクレレをつくる伊達伸明さんという作家がおられます。これは銭湯を壊す時にこの部材を切って作ったウクレレですが、もとの建物の部材を用いることで、建物にまつわる“記憶”が小さなウクレレに凝縮されるわけです。この伊達さんのお父さんが阪大の名誉教授で、伊達さんも石橋にある官舎で少年時代を過ごされた。その官舎が取り壊されることになり、官舎の建物で伊達さんがリノベーションしたり、旧伊達家をウクレレ作品にしたという展覧会です（図8）。この時はインドネシアの現代美術の作家も来日し、パフォーマンスも行われました。大学ならではの実験的な企画とか展示とか、他分野とのコラボなども、いろいろ考えてもいいんじゃないかと思えます。

これで終わりますが、土曜日（2021年7月3日）から大阪歴史博物館ではじまる『あやしい絵展』のメインイメージになっているのは北野恒富の《淀君》ですが、私はこの恒富について研究しております。最初に言いましたが、「美人画」で知られる恒富ですが、私は彼が描いた「美人画」の着物について必ずしも詳しくはない。横川先生には多くを教えてくださいたいと思っております。

そうした思いが先生に届いたのでしょう。恒富とは離れますが、面白いことに、山崎豊子『白い巨塔』に関する論文を、大阪商業大学商業史博物館の研究紀要に2人で書かせていただきました。本来は国文学研究のテーマでしょうが、横川先生は『白い巨塔』の登場人物の服飾の表現を、服飾の専門家として再検証された。新しい切り口ですね。私は『白い巨塔』に出てくる浪速大学の教授がどこに住んでいるか、芦屋とか夙川とか、それが当時どのような意味をもつのか調べました。全然美術史と違うことでしたが、こういうのも大学博物館のコラボの可能性じゃないかと思えます。

宇野

橋爪先生、ありがとうございました。

大学博物館の特徴、それから役割、特に地域における役割とか期待される成果、それから学術標本の保存とか研究・公開することの意義などをお話いただきながら、展覧会という研究成果を発表する新しい公開の方法の可能性とか、連携していくこと、異分野との連携の面白さなど、広くお話をいただきました。ありがとうございました。



図7



図8 石橋宿舎 伊達家の旧宅

講演③

「近代衣生活資料」が創出する文化的価値を考える」

横川 公子

(武庫川女子大学特任教授／附属総合ミュージアム館長)

宇野

橋爪先生、ありがとうございました。

それでは、続きまして本学・武庫川女子大学附属総合ミュージアム館長の横川公子生より講演をさせていただきます。

オンラインでご参加の方は、ぜひチャットにて、質問等を入力いただければと思います。よろしくお願いたします。それでは横川先生お願いたします。

武庫川大学附属総合ミュージアム館長の横川公子先生です。本日は、「近代衣生活資料」が創出する文化的価値を考える」と題しましてご発表いただきます。横川先生のご紹介もさせていただきます。

武庫川女子大学の特任教授であり、武庫川女子大学附属総合ミュージアムの館長です。

専攻は日本服装史、生活美学です。1994年から本学生活環境学部の教授を務められ、生活美学研究所ならびに女性研究者支援センターなどを兼務されています。2002年から2005年には国立民族学博物館の客員教授でもいらっしゃいました。

本日は、このようなタイトルで発表いただきます。横川先生よろしくお願いたします。

横川

只今ご紹介いただきました横川でございます。よろしくお願いたします。

総合ミュージアムの開設とほぼ同じ時期の2020年度末に、先ほどから出ております武庫川女子大学近代衣生活資料が国の登録文化財に登録されました、この資料群を主な拠り所として、取り上げさせていただきます。この資料群のほとんどが普通の人々からの寄贈によって成り立っているため、なぜこういった資料を収集できたのか、またミュージアムの役割や活動として、これらの資料からどのような価値、特に文化的価値が見出せるのかについて、主にお話しさせていただきたいと考えております。

まず本学での近代衣生活資料として、まとまりのあるものになるまでの収集の視点や経験から、登録までの経緯をお話しいたします。当資料群はそもそも教育標本として出発しています。またミュージアムの企画を通して見えてきたことは、研究対象として多様な視点からの検討が可能であることです。卒業研究も出ております。また当資料に関連する企画として、さまざまなイベントが取り組まれてきました。まず展示とそれに伴う図録の作成・講演会・シンポジウム・ワークショップ・サロン、さらに学生の演習と関連展示があります。ほぼそういったような形で、ミュージアム企画として、この資料が活用されております。

ところで、こうした取り組みや企画を通して、当館が目指してきたのは、まず旧資料館（現武庫川女子大学附属総合ミュージアムの前身）創設の主旨に沿ってきたということです。創設の主旨は、往時のパンフレットの記述を参照すると、次のような内容です。旧資料館開設ⁱは、創立55周年の年（1994年）でした。その主旨は、「より豊かな情操教育を目指して、学院開設（1939年）以

来収集してきた美術品と、昭和60年代以来、幕末・明治・大正・昭和時代の生活文化と人々の英知と情感に接することを目的として収集してきた民具資料を基盤とし、その成果を、展示を通して公開する」という、旧資料館創設の主旨がありまして、これが大学ミュージアムとしての基本的なスタンスに受け継がれています。言い換えますと、現在、私どもは、大学ミュージアムというのは、大学における高等教育の実践と研究の成果を保存して活用するということであり、これが原則であると考えています。その成果の一つとして、武庫川女子大学近代衣生活資料というのが、いろいろな経緯もあって、まとまりのあるものとして出来上がったということです。

資料収集の経緯ですけれども、現在、着物標本資料は約4千件余所蔵していますが、3段階の収集段階があり、それぞれ特色ある収集の仕方をしています。

まず旧資料館を開設した前後に収集したものが、約600件あります。これは、古美術商から購入しています。それから2番目が「くらしのきもの資料館」を経由して受け入れた資料です。これは阪神間を中心にして、ほぼ西日本地域の約200人からの寄贈を受けております。「くらしのきもの資料館」というのは、阪神淡路大震災の時のボランティアのグループが、目の前で暮らしの中のものが消えていく、いろいろ捨てられていく、そういう様子を見て、何とかしたいというような問題意識を持ち、ご自分たちでできることとして、「着物を助けよう」と、そういうふうなことから始まった資料館です。その「くらしのきもの資料館」と連携しまして、そこで集められたものを旧資料館が受け入れるという仕組みができました。収集の仕方とか、調査の仕方とかアドバイスさせていただき、連携しながらやってきました。かなりの数があるわけで、約3,000件あります。

それから、そういう活動をご覧になった個人の方からの直接の寄贈がございまして、これが3段階目です。2段階目と3段階目で、だいたい3,400件ですけれども、実はこの数値は昨年度(2019年)から始まっている登録文化財に登録するために整理した時の数でして、その後、更に増えております。3段階目は、約50人から400件の寄贈になります。遠方の東京や九州などからも寄贈されております。

次に何を収集したかということですが、最初の前田先生のご講演で、3つの分類<着物類・関連資料・教育資料>ということに言及していただきましたことに該当しているわけです。

最初の着物類は、「和装を構成するもの」で、外衣から附属品まで含みます。言い換えると長着・羽織とか帯、履物に至るような和装の外観や着装を作り上げているような、そういったもの。それから和服を着つけるうえで必要な、紐や帯揚げのような服飾小物と言われている細々したもの、それ以外に裂とか反物とか、こういったものが入っております。

関連資料としましては、裁縫道具それから裁縫箱・小袖筆筒・鏡台のような着物を作ったり収納したりする道具ですね。

教育資料は、いわゆる衣服の雛形とか型紙、部分縫いといったような、裁縫教育に関するものです。こういった全体が近代衣生活資料の内容です。

それから、もう一つ、ご寄贈いただくのに伴って多かれ少なかれ、その理由が窺えるのですが、いわば「標本資料としての判断を支える現場での思想」というような情報も一緒に集めているわけです。これは、くらしのきもの資料館の方にも意図的にお願いしました。寄贈していただくときに、「どういう理由でこれを寄贈していただけるんですか」とか、いただける着物について、「どうい

i さらに旧資料館の前身として、現在の甲子園会館に学院50周年記念として資料館が開設されており、それが、旧図書館を改築して作られた公江記念館にギャラリーを備えた資料館として開設され、移動した。これを旧資料館としている。

うふうに思っておられるか」ということも聞いています。だいたいが寄贈者や家族の人生と重なるような経験となるもので捨てがたい着物であるとか、遺品であるとか、大切に保存してきたものとか、そういったことが聞けるわけです。それらは、きものにまつわる心の在り方を反映していると考えることができ、生活文化的な価値とか生活美学的なこだわり・価値意識のようなことを示唆してくれると思います。この点も、前田先生に別の言い方で指摘していただいています。

実際に、どのように調査し、あるいは研究対象としてきたかというのも、3つに分けられるように思います。旧資料館（現総合ミュージアムに継承）に受け入れる前の現場調査とインタビュー調査、それから、受贈後の基本調査をしています。また展示のための関連資料と文献の調査も併せてしてしまっていて、端折って言いますが、この辺りは美術工芸品と共通したやり方になっていると思います。

次にいろいろな関連情報をデーター化しています。受け入れの順番にナンバリングをし、通称も含めて名称をつけますが、周知のものもあれば、場合によっては辞書で調べる場合もありますが、出来るだけ通称も入れます。用途、法量、素材、写真撮影、形態分類（これは原則を設定しています）、そういったことを出来るだけ調査して、いわゆる資料の「調書」を作ります。これを基本的な要件として全部の資料について実施しております。

それから、3番目が研究者としての関心によって、モノから見えてくる一種の偏りと云いますか特徴的な表情、派手や地味のような、美的であったり、倫理的なこだわりであったりというような心の在り方を発掘することができます。あとは用途・着用の仕方、たとえば着物にまつわるTPO等々について、分析したり抽象化したりする、そういうようなことを、特に展示のテーマに沿って実施しております。

以上のようなことの基本に共通しているのが、「普通の人々が着物に込めた思いを発掘する」ということなのですが、「普通ってどういうことですか」とってことをよく聞かれるわけです。普通と云うのはみんなが知っているようなことでありながら、捉えどころがないところがあるのですが、私がこれかなと思いましたが、渋沢敬三が常民という言葉を使っています、…この点は前田さんの方がお詳しいかと思いますが、ぴったりくるように思います。「常民とは、庶民、衆庶等の語感を避け、貴族、武家、僧侶階層を除くコモンピープルの意として用い出せるもの。農・山・漁村のみならず市街地を合わせ農工商等の一般を含むものとして敬三の作出にかかる」という文言が、著作集（渋沢敬三著作集第5巻）の中から拾い出せます。＜普通の人々＞というのは、ほぼこれに似てるなという感じがあります。但しですね、近代衣生活資料として集まったものは、渋沢敬三らが収集したモノとは全然違うわけです。先ほど前田さんから民俗文化財としてあげられたものには、ほぼ作業着が入っていました。しかし、当館に集まったものは、そういうものではないわけですね。

渋沢敬三は、アチックミュージアムを作り、こういった貴族・武家・僧侶などを除いた常民に関するものを収める博物館としましたが、その対極にあるものとして、東京帝室博物館を挙げています。東京帝室博物館は、1925年に動物・植物・鉱物といった自然史標本が東京博物館、現在の国立科学博物館に移管されたあと、「皇室の博物館」として公家や武家・社寺の宝物といった上層階級のものを展示する博物館となる。これが現在の東京国立博物館に当たるのですが、アチックの対極にはそれがあるんだ、としています。そういう意味では、両者は相補的な関係にある。これが、普通の人々が使っているもの、その人々の暮らしの中のものを集める意義であるし、位置付けであるということも、渋沢は言っています。

この点について、もう少し具体的なモノに即した言い方ができないかと調べましたら、瀬川清

子に注目できると思います。戦前の方ですけれども、女性の立場で民俗調査を精力的に行って、たくさんの方の著作があるのでご存知の方も多いかと思いますが、この瀬川さんの『きもの』という著作ⁱⁱ、最初、昭和17年に発行されているのですが、その中にこういう文章がありました。ちょっと読んでみます。

「衣服は、デパートからと云ふが、農村の仕事着は、デパートなどには並んだことがないし、又國民の服装の主たるものとして、教科書にも取り上げられたこともなかったかと思われる。雑誌文化などに参加する人々も農業服には、餘り関心を持つて居られないかもしれないと思ふが、併し、五十年か七十年前の日本は、農本国であつて、國民の大部分が、野良に出て仕事をして居つたという意味で、農村の着物は、我が國の代表的な國民服であつた。其の後、商工業が大きな発展をして、日本は商工業国と云われるやうになつたが、それでもまだ、國民の半分は農業生活に従事して居るから、農業服を着る人が絶對多数なのである。それに今日の商工業の先駆者であつた行商人、職人の服装も又、これと共通な形・色合・品柄を持つてゐるので、つまり日本の働きのある着物が、ここにあつたのである。」

つまり、具体的には、渋沢が言った普通の人々が着ていたものというのは、仕事着、農村の仕事着に当たるということを瀬川清子も書いていて、この文章はかなり説得力があると思うんです。しかし都会の生活をしている人たちの着物のことは入っていないのです。このことは、当時戦時下にあつたので、その間の都市生活における着物事情も示唆していると思いますし、それに関する研究もありますが、ここでは深入りしません。

旧資料館が最初に目指した、「幕末・明治・大正・昭和時代の生活文化を発掘する」という視座には、渋沢や瀬川と共通するものがあつて、旧資料館はそれを民具資料というふうに呼んでいますので、渋沢や瀬川の見方に呼応する視座があつたわけです。＜公家や武家・社寺の宝物といった上層階級のもの＞ではないということです。しかし、実際に旧資料館の民具資料の中に集まつた着物はほとんど、渋沢や瀬川が示している仕事着とは違うものなんです。その後、我々のところに寄贈されたもの、つまり収集方法2段階目と3段階目に当たる着物類と変わりありません。このことから見えてくるのは、大雑把な言い方ですが、現代という時代において、普通のきものとして着ることが、そういう継承されてきた働き用のきものではないことになっているわけですね。要するに、農山漁村ではなく、近現代の都市の生活の中で用いられたきものが、普通を代表するものになっており、我々が集めたものになっているわけです。この点が一つ指摘できます。しかし、農山漁村と都市生活における衣生活の、特に衣料に関する違いや共通性に関する、さらに広範な研究が要請されると思います。

次に、こうして集められたものをどのように研究して、それを成果としてきたかについて触れたいと思います。展示と図録を中心とした成果をここで挙げさせていただきました。衣服を中心とした展示として、「生活文化玉手箱シリーズ」という共通テーマのもとで取り上げ、さらに「近現代のきものと暮らし」（2017）・「ハレの日のきもの」（2019）・「きものに見るモダン生活の軌跡」（2020）という風に6回の展示を実施してきました。さらに玉手箱シリーズという名前は付けていないのですが、今年（2021）の2月から「阪神間モダンライフ」を取り上げました。それまでの「生活文化玉手箱シリーズ」というのは、生活文化資料は私たちが暮らしていく上で必要なすべてのモノを含むという発想を基盤にあります。シリーズ第1回の「キモノの文字文様に託された世界」

ii 瀬川清子『きもの』六人社、昭和17（1942）年

を展示した際、「生活文化玉手箱シリーズ」ということの意図を一応表明しているのですが、「生活文化資料は、普通の暮らしに蓄積されている様々な価値や夢、幸せの可能性を孕んだ宝庫、玉手箱です」と書いておまして、生活文化資料からいろいろな価値が発掘できる、ということを仮説的に出したわけです。そして実際に展示を行ってまいりました。

その中から今日は、具体的にはどういうものを出したかっていうことを、これは2017年に実施しました展示（「近現代のきものとくらし—技術革新の成果と新しい担い手の成立—」ⁱⁱⁱ）を中心に、お目かけたいと思います。

この展示は、基本的には6つの枠組みになっております。実際のきものを検討した結果として、見てきた6つのコーナーです。但し今日は、5番目（標準服・総動員服の出現）のコーナーに関しては、戦時下の特徴的な様態として触れていません。

まず、最初期のモスリン裂ですが、非常に貴重なものだということでもいただいたものです（図1）。写し友禅のモスリンということですが、明治9年に広瀬治助が写し染めに成功したということでも知られ、その時に堀川新三郎の協力を得ている、ということも知られていますが、そのときの様子を伝える裂といわれているものです。この写し染技法の完成は、染色技術に画期的な変革をもたらした、技術革新のシンボルの一つといってよい、そういうことを示唆するものです。関連資料には、例えば、この長襦袢（図2）の身頃のところ、これがモスリンです。嘘つき袖というのは縮緬の袖だけを付けて、外から見ると縮緬部分しか見えないので、嘘つきという風な言われ方をしています。それから、モスリンは梳毛糸の平織ですが、ウールに関しては男物も



図1

あり、この反物（図3）には、「本ネル」「英ネル」とラベルに書いてあります。こういうふうなことから、毛織物が新しい近代の素材として定着していたことが分かります。



図3

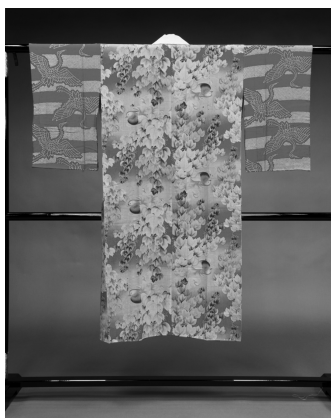


図2

スライドの事例（図4）は典型的なもので、拡大しますとこういうふうになります。この蓮根の切り口みたいな文様は臈纈染めで染分けているようですが、連続した丸模様の中に地紋があって、よく見ると丸い区画ごとに異なる織模様が入っているわけです。こういう緻密な織りが可能になって、こう



図4

iii 「近現代のきものとくらし—技術革新の成果と新しい担い手の成立—」 武庫川女子大学資料館、2017。

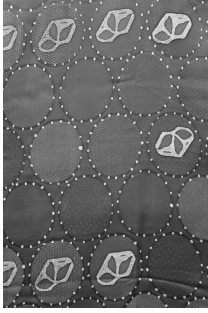


図4 拡大

した織の粋のようなことが求められていたことがわかります。

次は、非常に鮮やかな合成染料の色のものを表していますけれども、下の左側は訪問着(図5)、右側は紋縮緬の単羽織(図6)ですが、目の覚めるような色彩です。明治末に、染料はほとんど合成染料に変わったと言われてます。天然染料で残ったのは、黒染がごく僅か残ったのと、黄八丈のような地域に独自の素材と技術による織物、そ

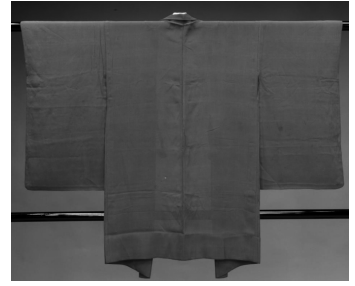


図6



図5

ういうところに少しだけ天然染料が残りますが、ほとんど化学染料に変わりました。それまで日本の染色と申しますと、「四十八茶百鼠」と言われて、鼠色系と茶色系というような、非常に地味な中間的なものが多かったり、あるいは小泉八雲によってジャパンプルーと言われている藍染のブルー系だったりの色で代表されていて、それが日本人の伝統的な好みだと思われているんです。しかし、近代衣生活資料の着物を見ていると、実は目指していたのは非常に鮮やかな色だったのかなってというのが、染色の特徴として、かなり明瞭に出てきます。後で紹介しますがけれども、大正時代に流行った色としては、これ以外に紫色、大正の紫と言われているし、明るいブルー系の色もありま

すけれども、みな鮮やかなものなんです。「四十八茶百鼠」ではないのですね。どういうことなのでしょう、何か開放感がありますね。

職人さんが、染めの技術をどんどん突き詰めて、鮮やかな発色を求めるといのは、技術的な洗練の必然性のようにも思いますけれども、実際に着る人たちも実は、こういう鮮やかな色が好きだったのかなってということが、資料から見えてきます。新しい時代の感覚だったのでしょうか。

次に解し銘仙を取り上げます。銘仙ぼんせんというのは、やはり斬新な色と文様で、現在でもコレクターがいるくらい注目される織物ですけれども、この事例も、拡大して見ますと、非常に鮮やかな、白と黄と赤の縦縞(図7)の中に、洋風の文様が大胆に配置されています。こういうものが先染めされて解し織りになっているわけですが、大胆ではなやかな文様と鮮やかな染色が共存する織物、つまり銘仙のような素材の着物が、日常やちょっとした外出着になった、



図7

こういう和服や和装が出てきたことが資料によって証明されています。



図9

次に御召(図8)を取り上げます。御召ごめいというのは、もともと男の人、しかも上流の武家のお召し物から来ていて、御召縮緬ごめいしゅくめんのことで、上等な縮緬です。男性のお召し物が女性の着衣に変わってきているわけですが、こういう風な大胆な縦縞風の文様の



図8



図10



図12



図13

けれども、桐とか、風景の文様を、なだらかな柔らかい線で表したものも出ていて、やはり一種の伝統回帰かと思われれます。それから、さらに歴史を遡って、狩猟文様とか蜀江錦のような、法隆寺とか正倉院とかにある工芸品や染織品のモチーフやスタイルを思わせるものがあります。これは帯(図15)ですが、蜀江錦風ですね。

それ以外にもう一つ、大きな特徴は、この時期に儀礼服が完成しています。

この羽織(図16)は、五つ紋付の羽織で儀礼用になっています。一方で、紋がなくて戦後のものがあります。黒の絵羽織ってというのが、お母さんのPTAの制服のようになった時代があるのですが、これは五つ紋付きですから、もともと、紋付き羽織袴という男の人の儀礼服であったものから、

御召が、この時期に非常に良く出てきています。

織物以外にも、色んな洋風の図柄、モチーフ(取材)とスタイル(構図)のものがでています。この御召もそうなのですが、アールヌーボー風やアールデコ風のきものがたくさんあります。それを、ちょっと時間があまりありませんので、どんどんお見せします。それから、洋花のモチーフ。これ(図9)は銘仙ですが、地紋のように見えるところは松竹梅なんですけれど、その上に置いているのが



図11

薔薇です。こういう洋花、特にバラのモチーフは非常に多かった。バラの柄の帯もあります。薔薇のモチーフが溢れていました。

つぎは渦巻きをアレンジしたもので、「大巴水」名付けされた名古屋帯(図10)ですけれども、『渦巻き』という夕刊小説が流行ったということに起因しているということです。次の紹の単衣(図11)も、単なる流水ではなくて、渦巻きを意識していますね。こういう、当時の流行に乗った模様も出てきています。

新しいものばかりではなくて、古典的な柄もありました。この四つ身(図12)は、松竹梅に貝桶で、吉祥の縁起と王朝風を取り入れた非常に古典的なモチーフです。訪問着(図13)には、伝統的なモチーフで、菊に鴛鴦。ただ、この描き方が陰影をつけた絵画風であるというところがあります。それから色紙散らしになっていて、色紙の中に杜若が描いてあるというのがあります。ご存知のように伊勢物語がモチーフになって、王朝風へのこだわりがあると思いますが、こういう伝統的なモチーフのものを面白がっています。

光琳風といわれる同様な視線のもの(図14)がありますね。神坂雪佳という京都美術学校の先生が作り上げたとも言われています

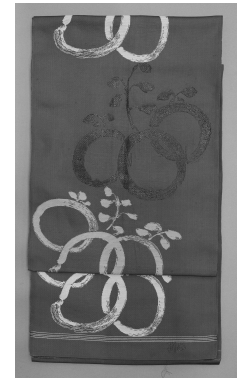


図14



図15



図16



図17



図19



図20

取り入れられたものと思われます。女性が着る場合は、ホコリ避けとして儀礼には着ないとされていたのに、ここでは五つ紋を付けて儀礼用になっているということですね。

それから、黒紋付きの裾模様（図17）というものがあります。これは、五つ紋付なんですけれど、これを着用した写真も寄贈され、実物もいただいたという事例で、非常に稀有なこととも言えますが、和歌山県の昭和6年の婚礼写真だということです。また実はこちらの昭和5年撮影の婚礼写真（図18）も、広島県の方からいただいたものなんですけど、よく見ると、ここに載っている裾模様が和歌山県のとほぼ同じだということが分かります。裾に付いている文様の部分を拡大（図19）してみると、こういう風に、鳳凰と薔薇を組み合わせて、松も付いてますね。型友禅だそうです。描き友禅ではありません。この繊細な松葉の線は型友禅でないとできないそうです。和歌山県の寄贈者から伺ったところ



図18

によると、かつらぎ郡花園村っていう郡部の方なんですけれど、当時花園村では大阪に出て芸者さんもしていた方がエリート的な女性で、娘たちの行儀作法とかいろんな嗜みというのを教える教師役をしていたそうです。結婚する時には、その女性が色んなことを指南していたそうです。この五つ紋付裾文様の婚礼衣装は、彼女の手配で大阪心齋橋の呉服屋さんから調達したものだそうです。たぶんく小大丸>かく大丸>じゃないかと思うんですけれど、そういうものが、型染めですから一品制作ではなくて、何枚かは作られているわけです。当館では、幸運なことに広島県の方から同じものを着ていると思われる写真が寄贈されたわけです。たまたまそういう奇遇といってもよいことがあって、こうした儀礼服が商品として流通したことが具体的にわかるわけです。またかつらぎ郡花園村というような、当時の郡部に至るまで、こういう商品が儀礼服として普及していたということがわかります。そういうことも寄贈品から発見してきました。

ついでですけれども、婚礼に関する写真を少しお目かけます。こちらに関しては明治34、5年ですので、20世紀の初めで、(男性は)フロックコートに(対して女性は)こういう裾模様を着ているんです（図20）。図21は昭和10年ですけれど、この右女性は、尾張徳川家の親戚の方だというようなことですが、頭



図21

は洋髪にしております。両者の間の昭和5年が、先ほどの広島からの婚礼写真です。男性の公式的な正装は西洋風だったんですが、古い明治期のものでは、和洋折衷がはっきりしています。明治初めの欧化政策に乗っかって、明治期には男性は洋装を礼装として、その後、伝統的な羽織袴が復活しているということが確認できるといえます。しかし女性の五つ紋付の礼装の文様には、西洋風がモチーフにも、構図にも大胆に取り入れられていることがわかります。時代の雰囲気というか拘り方が、儀礼服装にも示唆されていることがわかります。

こういうふうなことで、大変大雑把ですが、着物の特徴をまとめてみますと、素材から意匠（デザイン）、色彩、こういうものに、近代の特徴が非常に表れていることが分かるんじゃないかと思います。具体的なモチーフや表情について、この先調査することで、さらに西洋化の仕方や伝統継承の中身が分かってくると思います。用途はですね、今見ていただいたので分かるように、晴れ着とか他所行き、つまり、礼装、祝い着、略礼装、街着、そういうものです。お出かけ用の訪問着が多いということもわかります。

以上のような特徴、偏り方はいったいどういうことなのかということ、急いで付け加えますが、寄贈者の皆さんが、寄贈して残したいもの、大切にしているものをミュージアム資料として託している、ということなんですね。当時の着物についての記述は、かなり多いんですけども、私はたまたま大村しげの研究をしたこともありまして、大村しげが関わって書いたものと、それから幸田文がいろんなことを書いているのをご存知と思いますが、この二人が書いたことを見ますとですね、寄贈されたきもの類に、ということが託されていたのかが見えてくると思います。

大村しげは、『京の着だおれ』^{iv}に「よそいき」と「つねぎ」というのを書き分けていますが、「よそいき」は「ちょいちょい着とおおよそいきとその中間程度のものにわかれています」と、大体スライドで紹介したような、「つむぎ、お召し、ちりめん、うすもの、羽織、コート」がそれにあたります。それから「つねぎ」に関して「男も女も子どもも、きものだけを着ていたころは、つねぎが大切やった。何しろ、ハレの日や外出する日はめったにのうて、女は朝から晩まで家の用事に追われ、男は家業にせいを出した。つねぎは働き着でもあったので、第一丈夫であってほしい。」というような書き方をしております、「木綿、めいせん、セル、ウール、ふくりん（モスリン）」が働き着に当たるということを書いているわけです。これは京都の場合です。

幸田文は、いろいろ着物のことを書いていますけれど、その中の一つに「関東のきもの」と題して書いた文章がありまして、多分、依頼した人は結城であるとか銘仙とか、関東で生産される和服地について書いて欲しいと思ったかも知れませんが、彼女は「関東のきもの」というと、自分も東京育ちで、しかも農村に近いところに住んでいる人間で、関東の人間と言える。そういう視点で見ると、あまり結城がどうのこうのというふうなこととは違うと思って書いたという内容です。

具体的にはどういうことかと言いますと、

「あまりよくない着物つまり、ふだんぎ、家庭着、はたらき着ならいくらか知っています。これはいちばん多く身につけてきた着物ですし、わたしのまわりの人たちもたいがいは、いつもふだんぎで立働いている人ばかりだったので、いつとはなしにふだん着の着方、着ぶりを習っていたといえます。」

iv 秋山十三子・大村しげ・平山千鶴『京の着だおれ—京女がつづる着物への愛—』東洋文化社、昭和50(1975)年再販。

v 「関東のきもの」『幸田文全集 第十八巻』（岩波書店、1996、pp.178~196、（底本、1967年12月27日、文芸春秋刊、鯨岡阿美子編『きもの—選び方ときこなし』より掲載）

「この人たちの持っているきものは、ふだん着の他にちょいちょい着が二三枚、町の中へ買い物に行くとか、親類へ盆暮の挨拶いくとかの用ですが、おおよそいきのいい着物も一枚はあるようでした。…総じて世間が質素だったし、織物も今日のように量産されてない時代でした。」

そういう時代で、木綿の着物が主なものであったとしています。

「木綿は、働く人向きの着物です。農漁業その他の荒い仕事にもよし、街中の商家や座職の人にもよし、子供にもいいのです。…木綿には緋と縞があります。どちらも色柄ともにひどく地味でした。…今の人には想像もできないような地味さ加減だったのです」、

「関東は幕府のお膝元ですが、…農家が多く、そのほかには川と浦と海に働く人、森や林でくらす人が住みついていました。江戸には徳川家を権力の頭として、さむらいもいれば学者も技芸の人も、…まじって住んでいました。なかには富裕で満ち足りた人も、格式たかくいる人も、風雅優雅に暮らしている人もいたでしょうし、その人たちの子女たちは絹物を常用し、美しい色柄も着ていたでしょうけれど、それは少数の人たちのことで、関東一円、貧しく険しかったと思います。大多数の住人は質素にとおさえられた生活をし、その中で慎ましくいろいろと、くらしの知恵を得ていったと思います。きものもその一つでしょう。」

そして最終的に、次のように結論付けているわけです。

「そして思うのです。関東には木綿育ちが多いんじゃないかなあ、と。少なくとも明治の尻尾に生まれた関東女には、木綿が多いはずなんだがなあ、と。」

幸田文は明治37年の生まれで、1904年になりますかね。大村しげは、大正7年、1918年の生まれです。両者は親子ほど違わないけれど一回りは違う。その人たちがこういう書き方をしている、どちらも引用した本を出版したのは、初版が1960年代なんですね。で、どちらもその頃までは着物で生活している人たちです。

そういうことで見直しますと、遺され、寄贈された着物は、どちらかという普段着は少なく、「ちょいちょい着」とか、「おおよそいき」とか、そちらのほうに近いんじゃないかと思えます。ただし、関西は縮緬で、関東は羽二重ということは、幸田文は、はっきり言っています。どちらかという羽二重が多かったということです。

さらに幸田文は、「さむらいもいれば学者も技芸の人も、…まじって住んでいました。なかには富裕で満ち足りた人も、格式たかくいる人も、風雅優雅に暮らしている人」もいて、そういう人は「絹物を常用し、美しい色柄も着ていたでしょうけれど、それは少数の人たちのこと」だと言いつつ切っています。この人たちは、渋沢のいう「公家や武家・社寺の宝物といった上層階級のものを」身に着けたことになるのかもしれませんが。こうしたものは、民具資料と相補的な関係にあるとされています。近代衣生活資料は、この相補的な関係が崩れてきたことを示唆するといえるのでしょうか。

というわけで、私が今急いでお示したのは収蔵資料の一部ですけれども、それは外出着や儀礼服が中心である。普通の人々の暮らしに受容された文明開化とか産業化の成果を、実は見ることができないんじゃないか。それは非常に鮮やかな色彩と豊かな文様を持っていて、機械織りによる緻密な紋織がある、というふうには言えるのではないかと思います。

そして、そういう着るものを必要とした暮らしの変化もあって、女性の外出行動、お出かけの機会が増加し、都市の暮らしが拡大した、そういう風な時代を物語っているというのが、非常に大雑把ですけれども、近代衣生活資料の大きな特徴ではないかと思います。

そして具体的に文様のモチーフや構図などにどのようにこだわり、どういう気分や価値意識を着物やその着用にと託していたのかについては、本日は、ちらっとご紹介しただけですので、さらに

立ち入っていくことによって、大変興味深い近現代の姿が立ち上がってくるのではないかと考えています。当館の近代衣生活資料からどのような価値、特に文化的価値が、他のいろいろな事象と同様、近代の成果として、また階層的な規範や美意識における伝統的な価値の崩れ——変容のようなことが見出せるのではないかと思います。

ありがとうございました。

宇野

横川先生、ありがとうございました。ミュージアムの設立の経緯を話していただいて、それから近代生活文化の歴史とか、証としての本館が収集してきた生活資料の特徴、その研究成果についてご紹介いただきました。横川先生、ありがとうございます。

ここで10分間休憩を取らせていただきます。ちょっと押していますが、パネルディスカッションの方は15時30分より始めたいと思います。皆様それまでご休憩をお願いいたします。

またご質問につきましては、オンラインでのご参加の方はチャットにてお送りください。その際、どの先生へのご質問かを書いていただくと助かります。よろしくをお願いいたします。15時30分に再開いたします。

パネルディスカッション

宇野

15時30分になりましたので、パネルディスカッションを始めさせていただきます。

はじめに、パネリストの先生方をご紹介いたします。ご講演いただきました前田先生、橋爪先生、横川先生、武庫川女子大学附属総合ミュージアム研究員、生活環境学部生活環境学科の准教授 井上雅人先生、並びにミュージアム研究員で生活環境学部情報メディア学科の株本訓久先生です。

まず、ご講演いただいた先生方から補足のご説明、もしくはご質問がございましたらお願いいたします。

それでは、井上先生それから株本先生から、御講演を受けて、先生方に質問やコメントをお願いいたします。

井上

武庫川女子大学附属総合ミュージアムの井上雅人と申します。よろしくお願いいたします。

まず、大変面白いご講演ありがとうございました。横川先生のお話も、普段聞いている話とはいえ、皆さん、ご三人とも具体的な事例が非常に豊富で、もうちょっと聞いていたかったなっていうのが正直なところですけども、こういう、本を読んでいるだけではわからないような具体的な事例がいろいろと出てきて、非常にわかりやすく、ありがたいと思いました。

私からの質問として、まずは、大学博物館というものについて、お伺いしたいなと思いま

す。前田先生と橋爪先生に、ひとつずつ質問させていただきたいと思います。まず前田先生ですけども、橋爪先生のお話で、大学博物館が第三の博物館だという話がありまして、公立の博物館、私立の博物館、で、大学の博物館。そして、もちろん大学博物館にも公立と私立がある、というようなお話をいただきましたが、文化庁や行政としては、それらの役割に関して、違う役割を期待しているのか、それとも、そういうことはなくて、一律に博物館として扱っていき、同じように期待するのかなというところを教えていただければと思います。

それから、橋爪先生への質問ですが、「自校史は大学博物館のミッションか」というのが非常に気になりまして、もしよろしければ、そこの話をもう少し詳しくお話していただければありがたいと思いますので、お二人ともよろしくお願いいたします。

前田

最初のご質問にお答えいたします。文化財の保存・活用に関しまして、大学博物館には大変期待をしています。今回、武庫川女子大学の資料が国の登録になるにあたり、いくつかの論点がありました。文化財の指定・登録は、すべて文化財審議会文化財分科会という会議に諮って決められま



す。その過程におきまして、登録の名称に「なぜ大学名をつけるのか」ということが議論となりまして、「武庫川女子大学」という名称を付けずに、「阪神地域の衣生活資料」ですとか、「関西の衣生活資料」でもいいのではないか、という意見もありました。何故このような意見が出てくるのかと言いますと、有形の民俗文化財の指定・登録は、その名称に採集された地域の名をつけるということが多かったからです。そこで、前例に倣うと、何故わざわざ大学名をつけるのか、ということになったわけです。しかし、衣生活資料の収集の経緯やミュージアムの先生方が長年研究を進めてきた、調査研究の蓄積などを考えますと、私はやはり、武庫川女子大学が持っていることに意味があると思われましたので、その辺のことを説明して、最終的に現在の登録名称になりました。

こうした経緯も踏まえて、大学博物館の役割を文化財の保存・活用の観点から考えてみますと、自治体が持つ文化財とは異なる役割や可能性がみえてきます。有形の民俗文化財は、一般的に活用が難しいとよく言われます。指定・登録されているものの多くが、自治体の所有で、郷土資料館のような小さな施設に収蔵されています。指定・登録後は、収蔵庫に保存されたままで、十分に活用できていないという例も少なくありません。そういう中で、大学や大学の附属の博物館が持っている資料の場合、大学自体は研究機関でもありますので、そこで調査研究が行われ、附属の博物館で展示公開も行っていただけます。そのような意味で、大学が文化財を持っていることの意義は大きく、また、大学博物館が文化財の保存、特に活用の面で果たす役割に大いに期待しています。

宇野

ありがとうございます。橋爪先生、よろしくお願いたします。

橋爪

今のご質問ですけど、その前に、従来の博物館法で規定されている博物館のミッションと、大学博物館に対して期待されているミッションとは、少し違うように感じています。たとえば博物館法には、国民のレクリエーションに資するっていう項目が入っています。動物園とか植物園なども博物館法の定める博物館ですが、美術館での絵画展なども、調査研究の成果である以外に、国民のレクリエーションの場でもあるというのが博物館法で定められているミッションです。確かに、お弁当を持って休日に家族で動物園に行くのは楽しいですね。大学博物館も

こうした市民のレクリエーションに対応してもいいし、現実には対応してる気もしますが、やはり大学博物館の設置理由に立ち返ると、一般の博物館施設よりも、調査研究の場、学術研究の重要性



を強く出していると思います。

次に自校史の問題です。大阪を中心として兵庫、奈良、和歌山、滋賀の大学博物館が連携した「かんさい・大学ミュージアム連携」という組織がある。名称に「かんさい」を用い、中黒を入れているのは関西大学との混同をさけたためです。横川先生もその会議にはお出になっておられます。

ところがこの連携の会議に出席しますと、話が噛み合わないところがある。どこが噛み合わないかという、国立大学は先ほど紹介したように「学術審議会」の答申があって大学博物館の開設が進められ、学術資料の保存再利用と市民への研究成果のアウトリーチなどが重要なミッションとされているわけですが、私学の場合、自校の博物館施設を大学のPR機関ととらえ、創設からの歴史をPRするために自校史が前面に出てくる場合がある。同窓会を団結させる象徴的な場としての博物館という考え方もある。国立大学がミッションにしている学術資料や研究のアウトリーチの問題ではなく、学園の宣伝なら博物館を作ってもいいよって、経営者側の感覚が多分に入っていると思うんです。その立ち位置の違いにおいて何か噛み合わない。学校史は国立大学の博物館が依拠する「学術審議会」の答申とは異なるミッションであることを強調したいと思います。

ただし、大学の存在自体がその都市や地域の歴史そのものになっている場合が多く、阪大博物館では、現在「大阪大学創立90周年／大阪外国語大学創立100周年記念展」を開催しているわけです。これも自校史と言えば自校史なんですけど、大阪の歴史そのものでもある。その意味では学術研究の要素が高い展覧会と認識しています。けれども大阪大学でも、総長や理事者の側からは、もっと阪大のPRを博物館に期待したいという要望がきます。

井上

ありがとうございます。そうですね、今ちょうど日本学術会議とか、あいちトリエンナーレについて、税金をどういうふうにするべきかや、行政と文化と、どういう風に関わっていくべきかについて熱い議論が交わされていますが、恐らく大学に関しても、授業料や補助金などのお金をどう使っていくのかというのが、やっぱり付きまってくると思うんですよ。武庫川女子大学は私立大学なので、なかなかはっきり言えないような感じもありますけれども、公立の博物館だったら、誰に責任を負うのかというのが割と明快じゃないですか。市民であったりとか、あるいは地域や、国といった行政だったり。では、大学の博物館となると、誰に責任を負うのか。もちろん学生とか、近隣の住民のために存在するのはいいことですが、そこにお金がどうみたいな話が絡んでくると、非常に存在理由の説明が困難になる。大学のミュージアムが、おっしゃる通り自校史を展示する施設になってしまうのは、結局そのミュージアムを直接運営している人たちが、経営陣に責任を一番負っているからで、そこが今後問題になる。行政が、どの程度・どれだけ・どうやって、口とお金を出すのが健全なのか。難しいと思うんですけれども、横川先生も含めて、行政と文化と大学は、どういった関係が健全なのかに関して、もしご意見というか、ご示唆されるところがあれば、教えていただきたいなと思います。

宇野

前田先生、いかがでしょうか。

前田

それでは私の方からお答えします。行政と大学、大学博物館との健全な関係というのは、なかなかすぐに正解が出ないように思います。そのように断った上で、少しお話ししますと、本日の私の講

演の中で省いてしまったところがありまして、配布資料の最後の部分にあげておきました、現在、文化庁で奨励している地域を主体とする保存活用のための計画づくり、というテーマです。これは平成30年に文化財保護法の改正をして、法律に新しく盛り込んだものなのですが、簡単に言いますと、地域ぐるみで文化財の保存活用をやっという、そういう動きを奨励したものです。都道府県が「大綱」という全体的な文化財の保存計画を策定し、また、市町村の方でも、中長期的な保存活用計画を「文化財保存活用地域計画」として作ることができるようにしました。さらに必要に応じて、個別に指定・登録されている文化財の活用計画も作ることができます。そうした計画を文化庁が認定し、その保存・活用に対していろいろとお手伝いをしていく、そういう仕組みを作ったわけです。要するに、地域づくり・まちづくりの中で、文化財の保存活用も図っていく、そういう流れをつくりました。

講演の中では時間の関係でお話しできませんでしたが、兵庫県が令和2年3月に「兵庫県文化財保存活用大綱」を作っています。皆さんご存じでしょうか。その中で、「大学との連携」ということも謳われています。この大綱の策定には、大学の先生方も委員で参画されており、いくつかの兵庫県内の大学と連携した事業も出てきております。このような取り組みを都道府県レベルでまずはやっていただき、次に市町村でも考えていただく、ということが出来ます。もう少し続けると、ここは西宮市です。西宮市では、今まさに「保存活用地域計画」を作っています。今年中には策定の予定であると聞いています。

橋爪先生の御講演の中で、大学博物館が地域の中で持つ役割が大きくなっているのではないかと、というお話がございました。私もまさにそう思っています。西宮市では現在、市域における文化財の保存活用計画が動いておりますので、その中に、「武庫川女子大学近代衣生活資料」の保存・活用の計画も組み込んでもらう、大学が市と連携して何かやっていくということも、出来るのではないかと考えています。

橋爪

今のご質問ですけれども難しい問題もあって、最近ではエル大阪が中止した「表現の不自由展」をどうか考えるのか、それは各大学、各ミュージアムでどのように考えるのか、などの問題があるかと思えます。

阪大の場合、大学博物館が豊中において豊中市の行政とは仲が良いんです。豊中市には阪大と大阪音楽大学があることから「サイエンスとアートの街」というテーマがあり、その関係から阪大博物館の展覧会には豊中市から年に100万円を支援していただいている。豊中ゆかりの人の展覧会、峠三吉（原爆詩人、豊中で生まれ、豊中の図書館に碑がある）や広島原爆に関する画家・四國五郎の展覧会は、文学研究科の先生が研究しておられたのをアウトリーチの形で開催されました。地域行政と大学博物館との関係性で言えば、うまくテーマとそれぞれのありかたがそろった事例ですね。ただし、科学研究費の中にそういう研究成果を発表するための予算が組み込めるかという問題は残ります。

それから阪大と豊中市の関係を持ち出すと、例えば西宮市大谷記念美術館と武庫川女子大が一緒になって企画し展覧会しましょうっていう手はあるかも知れません。西宮の市長はどんな方ですか。

井上

今は、というとな変ですけども、割と文化に理解のある市長だと思いますので、それは、狭い

市ですから、話を持っていけば割とできる可能性はあると思いますね。

橋爪

今、西宮市大谷記念美術館でやっている女性写真家の展覧会「石内都展 見える見えない、写真のゆくえ」(2021年4月3日～7月25日)はなかなか強烈でいい。あんな展覧会を武庫川女子大とクロスさせてやるとかをお考えになれば、大学博物館として発展するんじゃないかと思います。

宇野

では、株本先生から、ご質問などよろしくお願いたします。

株本

株本と申します、どうぞよろしくお願いたします。

私自身、科学館で学芸員をしていたということもあり、今回の講演は門外漢の立場として、楽しく聞かせていただくことができました。誠にありがとうございました。

私の方から2点、ご質問をさせていただきたいと思います。まず1点目は、前田先生に、登録文化財の保存と活用についてということで、学芸員養成においてこうした文化財の資料に触れるという機会は非常に重要なものであるのではないかと考えているのですが、こうした文化財を学芸員実習に使うにあたって、保存と活用のバランスはどのようにっていったらいいのか。例えば、温湿度管理が徹底されている実習室でなければこうした文化財の実習はしてはならないとか、そうした具体的な指針というものがあれば教えていただけたらと思っております。

そしてもう一つ、橋爪先生に質問です。大学ではキャリアサポートというものをしていますし、教職においてもサポートをしていると思いますが、学芸員のキャリアサポートというのは阪大の方では具体的にどのようなことをされているのかを教えていただけたらと思っております。以上よろしくお願いたします。

宇野

前田先生、お願いたします。

前田

文化財に登録された資料をどのように活用していくのか、特に博物館の学芸員の養成課程の中で使用する場合は、どのように扱えばいいのか、というご質問だったと思います。

国指定の文化財の場合は、文化財保護法で定められているとおり、厳しい規制が掛かってきます。有形の民俗文化財の場合も、指定された資料については、なるべく使わずに、それと同等のものを利用してもらいます。民俗資料の場合は、比較的同種のものが多いので、指定時に複数ある収集品の中から保存状態の良い代表的、典型的なものを選んでもらい、それ以外は、



活用のための資料としてある程度とっておいてもらうということも働きかけています。つまり、指定して保存する資料と活用のための資料を事前に分けておくこともしています。ただし、登録有形民俗文化財の場合は、そもそも登録の制度自体が保存と活用の措置が必要なものを選んで、緩やかな保護することを趣旨としていますので、指定ほど厳しい規制はしていません。しかしながら、活用と一言でいっても、どの程度のレベルまで資料に手を加えるのか、どのような環境で取り扱うのか、など確認が必要となる場合もありますので、事前に相談していただければ安心です。登録されたからといって教材として使ってはいけない、というわけではありませんので、そこはむしろ、保存に影響を与えない範囲で、積極的に活用をしていただきたいと考えています。

株本

ありがとうございました。

橋爪

学生のサポートですけど、その前に阪大博物館も、野中古墳の甲冑とかが重要文化財の指定を受け、収蔵しています。また、緒方洪庵の適塾資料は、以前は北浜の適塾の蔵の中にあったんですけど、ちょうどいいタイミングがあったので阪大博物館で預かることにして収蔵庫を建てました。野中古墳の重文指定を受けた資料もそこで保管しています。

それと学生教育ですね。一つは博物館実習を行う。博物館実習は9月に開講しますが、例年はその時に小さな企画展の実習をします。現代の複製品など館藏品で使っていいものを活用し、自分で展覧会の企画を立てさせ、展示図面を引かせ、展示室に具体的に並べていきます。ただし、この2年間はコロナで出来ておりません。

それから博物館では、阪大生限定でミュージアムアシスタントというのを数名募集しています。土曜日の列品解説とか、団体がよく来るわけですが、見学に来た時の団体相手の解説あたりから始めて、閉館時の点検なども学生のミュージアムアシスタントにしてもらっています。ただし重要なことはボランティアではない。責任を持って仕事をやってもらうようにアルバイト料も出し、勤務時間も決まっています。

これは国立大学博物館の全国大会が四国の松山であった時に、愛媛大学の大学博物館のやり方が進んでいるので、そのやり方を教えてもらって大阪でも採用したものです。愛媛の方が10人ぐらいもアシスタントがいて進んでいます。また、展覧会やるときに手伝いたい大学院生とか、将来学芸員として就職したいような学生は、さらに別枠で手伝ってもらったりします。履歴書にこの展覧会に関係しましたって書いていいわけです。

株本

ありがとうございました。ぜひ本学でもそうしたアシスタントの活用ができればと考えております。ありがとうございます。

宇野

横川先生、今、橋爪先生と前田先生がおっしゃっていただいたような内容で、本学のミュージアムで活用していけそうなこと、そういう点からいかがでしょうか。

横川

えっと、舞台上では近くに居ながら、音が全部聞き取れていないという状況でして、ちょっと的外れになるかもしれませんが、要するに博物館を活用するっていう時に、博物館の資料を活用するっていうことと、博物館という施設を活用するという、なんか両方があるのかな、というふうなことを今感じています、キーワードみたいなところから想像しているんですけども。愛媛大学の事例っていう非常に興味深い内容もご示唆いただいたので、それは大いに学ぶべきだと思っております。



私どものミュージアムでは、ミュージアムの機能として、いくつかの部門を設けておまして、地域連携部門というのを置いておまして、活動を模索しています。そこで、まだ始まって間もないということもありますけれども、具体化しているわけではありませんけれども、西宮市郷土資料館の方からは、大学にある様々な資源、たとえば薬学部には薬草園がありますが、そういう薬草園を、西宮市郷土資料館の企画で、いろんなものを見て歩くというのがあったけれど、大学のそういう、例えば薬草園を見せてもらえますかとか言われて、それは可能ですっていうことを言っているわけです。だからうちが持っている、そういう資源と言いますか、収蔵庫に持っているモノもあるかも知れませんが、そういうものを西宮市の関係の方が活用したいということはあると思っています。

それから、ときどきうちでサロンなんかをすることによって、つながりができている地域の方々がいるんですけども、その人たちと話していると、地域に面白いいろんな資源があるわけですね。例えば、ここらへんには、お寺をはじめとした、宗教的な、何というんですかね、地域のもともとの神社仏閣の類があるわけですけど、それが昔は地域の人もそこが溜まり場になったり、おばあさんと一緒について行って、そこでおやつをもらったりとか、そういうことがあったけれど、現在はなくなっている。で、そういうところがどうなっているのかっていうことは地域の人もわからなくなっている。そういうのをですね、例えば、各神社仏閣などの御開帳みたいなものがあるのかどうかとか、何を持っているのかとか、地図に落とし込んで、そういうところを調べるとかですね、そういうようなことができるといいですねって話はしているわけです。

かんさい・大学ミュージアム連携の方で和歌山大学が、例えばラーメンタクシーはどんな風に点在しているかとか、お祭りがどうなっているかとかいうようなことで、地域と連携した企画をしておられると聞いたことがあるんですけど、うちの場合もそういう方向があるかなと思います。

それで一ついえるのは、うちは、ミュージアムの部門の係というような先生だけではなくて、実際に他の学科の先生で関心のある方に声をかけておまして、学生も使って一緒に行ってもいいですよっていうところまで来ているんです。そういうところは大学ミュージアムのメリットなのかもしれないと思います。そんなような事を思い出しますが、他の方との脈絡がついていますでしょうか。

宇野

ありがとうございます。私たちのミュージアムも地域と連携して、いろいろ活動ができてきそうだということをお話いただきました。株本先生、いかがでしょうか。

株本

私は以上で結構です。

宇野

ありがとうございます。大阪大学の橋爪先生にお伺いしたいのですが、先ほど豊中市の例もありましたが、その他に大阪での地域連携についてお話をいただけますか。

橋爪

大阪との地域連携は、こちらが関係したいと思った地域や組織と連携を進めるしかない。大学博物館だったら、地元が近い大学博物館同士が進んで連携することも大切かと思います。大学に数多くの部局、研究科があるから、阪大博物館では文学研究科や理学研究科、工学研究科などとの連携を試みしてみる。最初はそこから始まる。そして自治体ですが、豊中市は近いが、展覧会の企画内容によっては大阪市とかにもつながりを求めることになるかと思います。さらに企業とか商工会議所とか、そうした組織とも関係できる機会があれば良いと思います。

宇野

そこから、かんさい・ミュージアム連携という基盤ができていて、そして大学と地域、もしくは大学間同士の連携が充実していけば、面白い研究に発展するといったことが期待できる気がします。

橋爪

かんさい・大学ミュージアムの連携は、実は京都の大学が抜けています。参加しているのは大阪・兵庫・和歌山・滋賀・奈良の大学です。京都を包囲した戦国時代の三好三人衆みたいな連携で、地域的な距離があるので、なかなか統一した活動ができない。京都の大学は京都盆地に集中して、見える範囲にあるのがコンパクトで機能的です。また、大阪で実働できる大学博物館は限られている。関西大学とか関西学院大学、大阪商業大学、大阪芸大などでしょうか。そういう大学博物館がいま何が欲しいかという事ですよね。何を連携するかが問題です。上手な博物館同士の連携は、各館自発的に考えていかないといけないと思います。

宇野

その中で研究とか地域への貢献とか発展していければ良いと思います。

橋爪

場合によっては、うちの館蔵資料を使って他大学の視点で自由に展覧会を企画してくれ、というような実験的な精神も必要かも知れませんね。

宇野

ありがとうございます。井上先生、他にございますか。

井上

大学ミュージアムのシンポジウムなので、質問するのはちょっと憚られるというか、ちょっと

ずれる話なんですけど、民俗資料についての話をお聞きしてもいいですかね。どうしても聞きたいと思ってしまいましたので。前田先生が、もっと行政的な話をされるのかと思いきや、民俗資料にすごい熱い方なので嬉しくなってしまうと、色々聞きたいなと。

武庫川女子大学附属総合ミュージアムが集めているものは、主に着物資料になります。民俗資料ではあるんですけども、近代に着物が生活の中で着られるのは、歴史になってきているわけですよ。20世紀のある期間だけ、もちろん19世紀以前も着られているんですけども、それとはだいぶ意味が違う。例えばご講演でお話されていた「福山のはきもの」は、あそこになんで履物の博物館があるかという、下駄の産地だったわけですよ。下駄というのは、伝統的と言われるけど、日常生活の中で下駄が履かれるのは、地面が硬く整地されることと、それから大量に木材を伐採してそれを加工することが必要です。昔、福山のはきもの博物館に行くと、下駄を加工する機械が置いてあったんですけども、できるだけ効率的に一枚の板から下駄をどうやったらカットできるのかという機械なんですよ。

これはもう完全に近代ですよ、精神として。附属総合ミュージアムが持っている、例えば銘仙なども、大衆文化と言っていい、もうファッションなんです。先ほど、横川先生のご発表の中で、瀬川清子さんの『きもの』が引かれていましたが、『きもの』が書かれた1942年に農村で着られているものといえば、もんぺだと思います。先ほど前田先生の方から、山袴のコレクションで最初の民俗資料としてモンペとカルサンのお話がありました。面白いのが、今、東京の国立新美術館で「ファッション・イン・ジャパン」展をやっているんですけども、「もんぺからサステイナブルまで」というサブタイトルをつけています。もんぺですら、民俗資料だと言いながらファッションでもある、みたいな側面があります。銘仙なんか大量生産品で、買う人が庶民の若者であったりする。橋爪先生がされているような大阪のコレクション、特に近代化されていく中の写真資料なども入ってくると思うんですけど、何が民俗かというのがわからなくなっちゃってる。特にサブカルチャーみたいなものが入ってきた時に、何を民俗文化、民俗資料として、何をそうじゃないものとするのかという線引きが、非常に困難になっている。それに対して、まあとりあえず集められるものは集めちゃってという考え方が一つありますね。近代の着物資料はそもそも時代も数も限られてますから、これから先に日常生活で着られている着物資料が大量に出てくることはもうないわけですよ。ある時期から着てないので。だから残っているものはできるだけ集めたい、というような感じはあるんですけども。

民俗資料は、集めるときはその一つ前の時代で生きていた文化と思って集めるんですけども、いつの間にか歴史遺産になって、特に博物館なんか保存されると、それがその時代を代表する正しい歴史になっていってしまうみたいな問題もある。民俗学が抱えている問題でもあると思いますけれども、この辺の、何が民俗資料かを、誰がどうやって決めていったらいいのかについて、皆さん、何か、お考えがもしあれば、お聞かせいただければと思います。

宇野

そろそろ終了の時間になりましたので、井上先生がお話した民俗資料の収集についての話題も含めて、本シンポジウムについて、ご感想をいただけると助かります。前田先生からいただいてもよろしいですか。

前田

そうですね。今のご質問の内容だけでシンポジウムが組めるのではないかと、というくらい、大

きなテーマであるように思います。何が民俗資料で、何が現代資料で、何が歴史資料か、という問い掛けについて、この場で上手く説明できるかどうかわかりませんが、とても重要な問題であると考えます。とくに近現代の諸資料を考えると、なかなか線引きが難しくなっているところがあります。

そこで、私がまず考えるのは、有形民俗文化財と他の有形文化財との線引きです。有形文化財の類型の一つに美術工芸品があり、さらにその中に歴史資料という分野があります。例えば、近代になりますと、日常生活で使用されるさまざまな生活用具、道具類が考案され、世の中に普及していきます。機械製品や電気製品などがその代表的なものといえるでしょう。そのような近現代の生活用品などを考えた場合、同種のもので最初に開発された第1号機のような、時代のメルクマールになるようなものは、おそらく歴史資料になるのだらうと思います。それに対して、民俗資料というのは、要するに一過性のものではないので、その資料から生活史、生活の変遷を読み取れるようなものでなければいけません。したがって、民俗資料の場合は、特定のテーマに基づいて、関係する用具類を体系的、網羅的に集めて分類・整理し、資料群として押さえる、評価することが基本になってきます。一つの資料群の中で、日本人の生活文化の変遷がある程度分かるような、比較的長い時間軸で対象を捉えていくことが重要になってきます。具体的に言いますと、時代的には、前近代、つまり江戸時代のある時期から戦後の高度経済成長期ぐらいまでを一つの目安とし、そのような年代観をもって資料群を構成し、指定・登録をしているのが現状です。

宇野

橋爪先生、お願いいたします。

橋爪

民俗は専門外で分からないですけれども、確かに近代とか現代の資料が、収蔵すべき対象としてどんどん押し寄せてきている。去年、大阪万博から50年目だったので阪大で万博展を開きましたが、展示資料として分類しにくいものも含まれていました。それは歴史資料なのか、刊行物なのか、美術作品なのかとか色々ある。「万博遺産」的なものもあるし、「市民の記憶」であるものも含まれてくる。

そういう目で見ると、このホール（武庫川女子大学公江記念講堂）が何とはなしに、万博遺産的な匂いがします。何年にできたんですか。万博っぽいホールですよ、雰囲気といい、色といい、あその壁といい。このホールでご所蔵の着物を学生さん400人くらいに着せて、客席へ座らせて、舞台からバツと写真を撮ると武庫川女子大学のすごいアピールになると思いますが、どう思われます？

宇野

入学式や卒業式にはそういう感じになります。

橋爪

きものと1970年の万博の時代との出会ってというイメージは、現代でも生み出せないことはない。そんな企画はどうでしょうか。

宇野

ありがとうございます。16時10分の終了時間を少し過ぎてしまいました。申し訳ありません。

先生方には、民俗資料の話から大学ミュージアムで役割までお話いただきました。最後に横川先生に、本シンポジウムのまとめをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

横川

まとめってということになるかどうか難しいですけど、やっぱり民俗資料というものであれ、美術工芸資料というものであれ、その拠り所になっている研究というのが非常に重要なんだなということに改めて確認したように思います。

大学ミュージアムというのは基本的に研究をする場所ですので、それがメリットであるはずですから、それをどういふふうに進めていくかということが問題だと思います。大学全体の研究力や学生のちからを集約していくことができるというのが、大学ミュージアムの重要な目標なのだということが再確認できたと思います。我々は我々の方法で、保存して調査し、研究して、展示して公開していくという形が、正攻法だと思いますけれども、他の大学や博物館や地域に、それをいかに発信し、反対にどのように受け入れていけるかっていうことや、共同の仕組みで活動していくことも重要なんだなと思いました。そういう意味では、様々な示唆をいただくことができ、今日は大変有意義なシンポジウムであったと思います。以上でございます。

宇野

ありがとうございました。

以上でパネルディスカッションの方を終了いたします。また本日は前田先生、橋爪先生、御講演をいただきありがとうございます。横川先生、ありがとうございます。

会場にお越しの皆様、オンラインでご参加の皆様、お集まりくださりましてありがとうございます。

今後も、武庫川女子大学附属総合ミュージアムの活動にご協力ご理解下さりますよう、よろしくお願いいたします。

オンラインでご参加の皆様には、お送りした案内メールにアンケートフォームを添付しておりますので、そちらのアンケートにもご協力をお願いいたします。

では、以上をもちまして、「大学ミュージアムと文化財」シンポジウムを終了させていただきます。ありがとうございました。

